

本資料は、理事会・支部長会合同会議にご持参ください。

## 令和6年度第4回理事会、支部長会合同会議

日 時 令和7年3月27日(木)午後2時から

場 所 水戸市笠原町978-26

茨城県市町村会館 1階 講堂

### 次 第

#### 1.開 会

#### 2.会長あいさつ

○議長選出(定款第35条の規定:議長は会長とする)

○議事録署名人の選出(定款第37条の規定:会長と出席した監事とする)

#### 3.報告事項

(1)建築士会関ブロ、連合会の理事会報告について …… 資料1、資料2

(2)委員会活動報告について …… 資料3

#### 4.議 題

(1)令和7年2月末仮決算・3月末決算見込みについて …… 資料4

(2)会費の値上げ案について …… 資料5

(2)令和7年度通常総会(案)、役員改選等について …… 資料6

(3)令和7年度事業計画(案)・収支予算(案)について …… 資料7

(4)令和7年度主な事業日程(案)について …… 資料8

(5)会員増強運動について …… 資料9

(6)その他

#### 5.その他

#### 6.閉 会

## 第70回定例理事会

1. 日時 令和7年3月13日(水) 13:30～16:30

2. 場所 WEB開催

3. 出席者(敬称略)

## 【WEB参加】

会長	古谷誠章(連合会)		
副会長	佐藤幸吉(宮城)	笹川 淳(東京)	上原伸一(神奈川)
	濱田 修(愛知)	石黒時紀(岐阜)	佐名田敬荘(広島)
	西菌幸弘(鹿児島)		

参 与 小野田吉純(連合会)

常務理事 日高颯一(連合会)

理事	高野壽世(北海道)	本間恵美(北海道)	飯田善之(青森)
	風晴智順(青森)	丸岡庸一郎(埼玉)	久富清敏(千葉)
	浦江真人(東京)	駕海浩康(東京)	柿本章子(東京)
	長谷見雄二(東京)	江口信行(長野)	櫻木耕史(岐阜)
	伊藤公智(三重)	照田繁隆(石川)	森川清和(福井)
	高田光雄(京都)	山領 正(京都)	塩飽繁樹(岡山)
	加藤史隆(広島)	藏本和夫(山口)	藤岡 旭(香川)
	本間里見(熊本)	井上正文(大分)	松崎和夫(大分)

監 事 米村博昭(奈良) 尾藤淳一(愛媛)

オブザーバー 牧田武一(大阪) 吉田浩司(青年委員長) 石貫方子(女性委員長)  
助川義浩(茨城)

## 4. 欠席者

副会長	岡本森廣(大阪)		
理事	大沼正寛(宮城)	柴 和伸(茨城)	大月敏雄(東京)
	後藤 治(東京)	杉浦泰輔(愛知)	
オブザーバー	清水耕一郎(まちづくり委員長)		

## 5. 出席者報告

理事 40名中 出席者 名

## 6. 議事録署名人

会 長 \_\_\_\_\_

監 事 \_\_\_\_\_

監 事 \_\_\_\_\_

## 7. 議案

- (1) 第66回建築士会全国大会鹿児島大会の決算について(資料1)
- (2) 建築物木材利用促進協定の更新について(資料2)
- (3) 産学連携教育懇談会の提言案について(資料3)
- (4) 後援名義等の使用許可について(資料4)

## 8. 報告事項

- (1) 建築甲子園審査委員会における決定事項について(資料5)
- (2) 令和6年度第33回全国まちづくり会議 in 松江の実施結果等について(資料6)
- (3) 第20回木の建築賞の実施について(資料7)
- (4) 住宅紛争処理支援セミナーの実施について(資料8)
- (5) 各種講習会の実施状況について(資料9)
- (6) 一級建築士の登録業務報告について(資料10)
- (7) 建築士会財政健全化検討TFの開催状況について(資料11)
- (8) 令和7年度建築士の日事業(連合会記念講演)について/企画(案)(資料12)
- (9) 建築士会の新入会員の加入持続化促進の取組について/企画(案)(資料13)
- (10) 臨時理事会の開催について(資料14)
- (11) 諸会議等および構成員の報告について(資料15)
- (12) 今後の理事会・総会等の開催スケジュールについて(資料16)

## 9. 次回(第71回)の開催について

令和7年5月29日(木) 13:30~16:00(学会ホール)

## 木造建築物の設計・施工に係る人材育成等に関する建築物木材利用促進協定（案）

※変更は下線部、（ ）内は変更部分の説明

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）第15条第1項に基づき、公益社団法人日本建築士会連合会（以下「甲」という。）と国土交通省（以下「乙」という。）は、木造建築物の設計・施工に係る人材育成等に関する建築物木材利用促進協定を締結する。

### 1. 目的

この協定は、甲及び乙が連携・協力することにより、甲の「建築物の木材の利用に関する構想」（以下、「建築物木材利用促進構想」という。）に基づく取組を促進し、その達成に寄与することを目的とする。

### 2. 建築物木材利用促進構想

#### （1）構想の内容

甲は、木造建築物の設計・施工に係る人材育成や木造建築物の普及活動等を推進することにより、わが国の建築物における木材の利用の促進に貢献する。

#### （2）構想の達成に向けた取組の内容

- ① 建築物における木材利用促進に向け、甲は乙と定期的な情報共有・意見交換の場を設ける。
- ② 甲は、都道府県建築士会の協力のもと中大規模木造設計セミナーを開催するなど、木造建築物の設計・施工に係る技術者の育成を行う。中大規模木造建築物に係る設計等について、令和11年度までに全国で1,500人以上が甲のセミナー等を受講することを目指す。（協定の有効期間を3年→5年に変更したことに伴い、受講者数を1,000人→1,500人に変更）
- ③ 甲は、木の建築や木の利用に関わる活動を顕彰する「木の建築賞」を全国7ブロックで巡回実施（木の建築フォーラムと共催）する。令和7年度は関東甲信越ブロックで実施し、以降毎年度実施する。（7ブロック→4ブロックに変更が見込まれるため、令和8年度以降の記載は省略）
- ④ 甲は、木造建築物の振興に関する乙の施策の周知に協力する。
- ⑤ 甲は、都道府県建築士会による、川上、川中、川下が連携した木造建築技術者の育成に関する取組を促進する。
- ⑥ 甲は、都道府県建築士会に対し、地方公共団体との建築物木材利用促進協定の締結を働きかける。

### 3. 甲の構想を達成するための乙による支援

乙は、甲の構想の達成に向けて、甲に対し、定期的な情報共有・意見交換への協力、講師の派遣等による情報提供、甲の取組の周知・広報に関する協力等を行うとともに、地方公共団体に対し、都道府県建築士会との建築物木材利用促進協定の締結等、都道府県建築士会による建築物における木材利用促進の取組との連携を促す。

#### 4. 構想の対象区域

全国

#### 5. 本協定の有効期間

本協定の有効期間は、締結の日から、令和12年3月31日までとする。

(協定の有効期間を3年→5年に変更)

#### 6. その他

##### (1) 実施状況の報告

甲は、乙が求めた場合、構想の達成に向けた取組の実施状況の報告に協力するものとする。

##### (2) 協定の変更及び協議

甲及び乙は、この協定の内容を変更する必要がある場合、又はこの協定に定められていない事項について連携・協力する必要がある場合、速やかに協議し、これを解決するものとする。

##### (3) 協定の解除

甲及び乙は、相手方がこの協定で定めた取組を実施しない場合、又はこの協定で定めた内容を履行しない場合、この協定を解除することができるものとする。

この協定を証するため、本協定書を2通作成し、甲乙が記名押印の上、各自その一通を保管する。

令和7年3月 日

甲 公益社団法人日本建築士会連合会会長

古谷 誠章

乙 国土交通大臣

中野 洋昌

以下については、建築学会に設置された産学連携教育懇談会（本会よりからは櫻井国際委員長と上原神奈川建築士会長が参加）において検討されてきたものである。5月14日（水）の五会会長会議後に五会会長が出席しての共同記者会見を実施予定。

## 国際的で魅力ある次世代の建築職能人材の育成に向けた提言（案／最終版／リード文付<sup>注1</sup>）

2025年3月31日

日本建築士会連合会  
日本建築士事務所協会連合会  
日本建築家協会  
日本建設業連合会  
日本建築学会

1992年、建築設計関係4団体の会長が率直に意見交換を行う場として4団体会長懇談会が設置され、1993年には日本建築学会も加わり、5会会長会議として今日まで開催が続けられている。2022年8月の五会会長会議において日本建築学会より「建築分野の国際教育に関して－アジアでの国際競争に負けないための対策が急務－」と題する報告を行ったのを受けて、2023年4月に五会から選出された委員により産学連携建築教育懇談会を設置し、主に以下の検討テーマについて、情報共有や意見交換を進めてきた。

- (1) 日本のアーキテクト資格<sup>注1</sup>システムの国際的信用性の向上、および、特に資格システムの教育要件となる建築教育のあり方やその国際通用性の向上のための方策について
- (2) 次世代専門職能人材の育成に向けた建築教育の学修期間と産業界の就業期間との接続のあり方について、特に学修期間中に行われる就職活動（インターンシップを含む）や資格取得のための準備活動のあり方や今後の改善の方向性について

国内では、少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少が進む一方で、国外ではグローバル化の進展に伴い、国境を超えた人・モノ・サービスの移動が加速している。このような状況下において、国内の建築学生が卒業後、海外でも活躍できる環境を少しでも広げること、そして海外で建築を学んだ人材が、日本国内でも広く活躍できる環境を整えることが、次世代の人材にとって建築に関わる職能が魅力的であり続けるために必要と考えている。そのためには産学双方の関係諸団体が連携して戦略的に取り組むべきいくつかの喫緊の課題があると考えられる。本提言では、それらの課題に関する提言を以下に表明するものである。

### 1. 国際化対応へ向けた関係諸団体の一層の連携強化について

グローバル化が進展する中で、アジアを中心とした海外での競争に負けないようにするためには、国際化への対応は喫緊の課題であり、関係諸団体が連携して一丸となって取り組むことが重要である。

グローバル化の進展に伴い国際通用性の重要性が増加する状況下で、アジアを中心とした海外での競争に負けないようにするためには、国際化への対応は喫緊の課題であり、これらは関係団体が一丸となって対応すべき課題である。日本では、歴史的な経緯から建築設計に関わる

注) 赤字のリード文は参考のため非公式に付記したもので、正式な提言には含まれません。

注1) (公財) 建築技術教育普及センター (JAEIC) の「建築士法英訳 (2024年1月版)」では建築士を“Architect and Building Engineer”と、「建築士制度の概要」では“Kentikushi: Architect / Building Engineers in Japan”と表記している。日本の建築士制度が、その歴史的経緯や発展経緯から、資格の教育要件を提供する教育プログラムの構成や位置付けなども含めて、欧米のシステムとの相違がある。そのため、欧米のArchitect (建築家) 資格を相対化しつつ、日本の建築士資格を包含する概念として、ここでは「アーキテクト資格」という呼称を用いている。

団体が複数あるが、決して各団体の会員加入率も高いとはいえ、職能に関する十分な領域代表性を伴うかたちで、国際的なプレゼンスを十分に発揮しているとはいえない<sup>注2)</sup>。よって、今後の生産年齢人口の減少に伴って人的資源が分散してしまわないよう、国際化対応へ向け関係諸団体が連携して一丸となって取り組むことが重要である。

## 2. 日本の建築界および専門職能の魅力の維持・発展について

少子高齢化や生産年齢人口減少が本格的に進行する時代に、日本の建築界と専門職能が魅力的であり続けるために、日本の建築士制度の強みを活かし、新しい技術や業務内容を反映した専門職能像へと発展するよう、関係諸団体が連携して一丸となって取り組むことが重要である。

今後、少子高齢化や生産年齢人口の減少が本格的に進行する時代において、日本の建築界およびそこで働く専門職能が、将来にわたり魅力的であり続けることは、そこを目指す次世代の人材を確保するために重要なテーマである。高度成長期に確立された業務のあり方や働き方は現在曲がり角に直面しており、その一部の業態は必ずしも若い世代には魅力的と映っていないケースもあると懸念される。一方で、近年の社会ニーズの変化を反映して、ストック重視やソフト面との融合などの新しい業務内容も生じており、それに対応すべく新しい知識や技術を提供する専門職能像やビジネスモデルの拡張も期待されている。例えば、AI（人工知能）やデジタル端末などの新しい技術を専門職能の拡張に取り込んでいくことも考えられる。一方で、日本の建築士制度は、アーキテクトとエンジニアを包括した資格として発展しており、その資格システムの一部を担う建築教育がホーリスティック（holistic: 全体的）な基盤を提供しているという特徴がある。そのような特徴は、そこで育成される次世代の人材が将来に産業界で活躍するために、独自の強みを発揮できる点を含むと考えられる。よって、今後拡張される活躍の場の広がりやそこでの多様な領域との共創のあり方を意識して、そして、独自の歴史や文化を持ち、災害大国でもある日本の特性を反映したかたちで、日本の建築界および専門職能の将来への魅力を構想していく必要がある。例えば、デジタルデータを利用した環境シミュレーションや災害予測などを海外での専門的支援として活用していくことも考えられる。また、報酬等の経済的条件に加えて、専門職能像への社会的認知等も含めて、その魅力が維持・発展していけるよう、さらに、その魅力を幅広く継続的に発信・広報していけるように、関係諸団体が連携して一丸となって取り組むことが重要である。

## 3. 一級建築士資格制度の将来像について

一級建築士制度は、アーキテクトとエンジニアを包括した資格として発展してきたという経緯が

---

注2) 国際建築家連合 (International Union of Architects; UIA) やアジア建築家評議会 (Architects Regional Council Asia; ARCASIA) には日本建築家協会 (JIA) が日本を代表して加盟している。これらの国際団体の加盟機関には、王立英国建築家協会 (Royal Institute of British Architects; RIBA) のように職能団体のみならず、学協会としての機能を持ち教育認定 (Validation/ Accreditation) を提供している団体も含まれるため、これらの国際団体の教育委員会等には日本建築学会 (AIJ) が委員派遣などの協力をしている。また、例えば、韓国では、韓国建築家協会 (The Korean Institute of Architects; KIA) が UIA の、大韓建築士協会 (The Korea Institute of Registered Architects; KIRA) が ARCASIA の加盟団体となっているため、これら2団体が連合会 (The Federation of Institutes of Korean Architects; FIKA) を組織して、対外的には一体的な対応が取れるように国際化対応に当たっている。

あり、欧米の建築家資格と対照可能な資格とはなっておらず、国際的な信用性の獲得が十分ではないため、国際的な信用性を増進する対応方を検討する必要がある。

一級建築士資格に代表されるアーキテクト資格は、各々の国や地域において建築設計に関わる業務独占を可能とする資格である。その資格制度の成立や推移については、国や地域により異なる背景を持つため、グローバル化によるサービスの移動が行われる場合に際しても、資格自体の相互認証等を実現するのは容易とはいえない<sup>注3)</sup>。しかし、建築設計に関わるサービスが国や地域の境界を超えて提供される現代においては、他の国や地域のアーキテクト資格所持者との間で、本質的に同等の資格を保持していると相互に認識されることによる国際的な信用性の獲得は、今後、日本の建築学生が、卒業後に国内外を問わず活躍できる可能性を広げていくために重要な要件となる。一級建築士制度は、アーキテクトとエンジニアを包括した資格として、その資格取得に関わる各要件についてもホーリスティック (holistic: 全体的) なものとして発展してきたという経緯があり、現状では、必ずしも欧米の建築家資格と直接的に比較対照可能な資格の枠組みとはなっておらず、国際的な信用性の獲得が十分ではない<sup>注4)</sup>。従って一級建築士資格は、アーキテクトとエンジニアを包括したベースとなる資格<sup>注5)</sup>として維持されるとともに、今後は、国内の生産年齢人口の減少や国外のグローバル化の進展など双方の時代のニーズに的確に対応できるように、UIA で採択された国際建築職能基準協定などに照らして国際的な信用性を増進するための対応方策<sup>注6)</sup>について、検討を行っていく必要があると考えられる。

#### 4. 建築教育と産業界での実務との接続のあり方について

注3) 米国やカナダの間、米国や英国の間などでアーキテクト資格の相互認証に関わる2国間協定が締結されている例は存在するが、資格自体の相互認証を実現した例はまだ限定的である。UIA の職能実務委員会 (The Professional Practice Commission; PPC) による「建築実務におけるプロフェッショナルリズムの国際推奨基準に関する UIA 協定 (The UIA Accord on International Standards of Professionalism in Architectural Practice / 略称: UIA 国際建築職能基準協定)」は単に職能基準を示すもので、資格相互認証は対象としていない。APEC アーキテクトも、まだ多国間の資格の相互認証の実現には至っていない。

注4) 構造設計分野、および設備設計分野は、一級建築士資格に追加して取得可能な専門資格として、構造設計一級建築士および設備設計一級建築士という専門的なエンジニアリング資格が設定されている。しかし、現時点では、建築設計統括に特化した専門資格は設定されていない。UIA 国際建築職能基準協定で示す職能範囲には意匠設計のみではなく、建築プロジェクトの適切な運営や調整業務も含まれ、設計内容を確実に実現するための職能も含まれている。よって、日本の建築士制度は、欧米のアーキテクト資格と本質的に同等なものとして説明できる、国際的な信頼性を獲得する水準に到達するためには、課題が残っている。また、UIA 国際建築職能基準協定の制定を受けて、JIA の登録建築家制度や建築士会連合会の専攻建築士制度が設けられたが、現時点では民間の資格制度に留まっている。

注5) 建築士資格は、必ずしも設計分野の業務に従事する者だけにとっても必要なものではなく、災害大国日本においては、多くの建設業従事者にとっても必要なものと考えられる。よって、現状から継続性を持って、建築施工に従事する者やその他行政や教育に従事する者も含めて取得する資格と位置付け、その包括的な枠組みを維持することには、一定のメリットがあると考えられる。よって、事務所としての建築士の業務形態のあり方も含めて、今後の展望を構想していく必要がある。なお、本節では国際的な信用性の増進などを中心的に扱っているため、一級建築士資格を中心とした議論を行なって記述しているが、建築士資格は、二級建築士や木造建築士等を含むかたちで建築士法で規定されているため、総体的な視点からの議論が必要であることは言うまでもない。

注6) UIA 国際建築職能基準協定などに照らして、通常的设计業務に加えて、欧米で求められるような建築物設計に必要な実務(設計委託契約の実施方法、設計料の決め方、どの様なツール(ex.BIM)を使うか等の判断、プロジェクトの進め方の判断等)について、適切な対応を行うための専門職能領域を設定し、それらを担当する国際的な信用性を兼ね備えたアーキテクト資格を国家資格として新たに追加することも選択肢の一つと考えられる。

近年の就職活動の実態を見ると、従来からの単様な採用活動のスタイルが、現代の学生のニーズと  
かみ合わず、就職活動の早期化と長期化をもたらし、学修機会損失の原因となっている。このよ  
うな状況は、企業にとっても有望な人材を採用する機会を損失している可能性がある。加えて、建築  
士試験の受験機会の早期化も相まって、特に大学院教育の空洞化を招き、双方が人材育成に深刻な  
影響をもたらす懸念が心配されている。よって、時代に合うようにキャリアパスの選択肢を拡充し  
て採用の間口を広げるとともに、建築士試験制度も建築士人材の確保という目的達成を検証した  
上で、内容・形式・水準について必要な改善を行い、次世代を担う人材をしっかりと確保・育成して  
いく必要がある。

大学における近年の学生の就職活動の実態を見ると、修士 1 年・学部 3 年の夏休みにインタ  
ーンシップに参加し、秋から春休みにかけて応募して、選考を受け、合格者に「内々定」とし  
て事実上の採用の約束が口頭で交わされる。その後、これを文書等で正式に取り交わす「内定」  
が、政府の要請<sup>注7)</sup>に従って形式的に 10 月 1 日以降に行われるという経過を辿ることが多  
い。多くの学生がこの時期に就職活動に集中し、学業が疎かになる状況について、大学の建築  
教育界からは、教育の空洞化を招き、将来、建築界で活躍が期待される人材の育成に深刻な影  
響をもたらす可能性があるとして懸念が表明されている<sup>注8)</sup>。

この時期までに一定期間建築を学んできた修士 1 年生の中には、明確な将来展望をもち、早  
く就職先を決めて学業や研究に専念したいと考える学生も一定程度含まれている。しかし、一  
方で、学部 3 年生はまだ学修の途上にある段階であり、海外を含め他の大学の学部から進学  
した修士 1 年生は新たな環境での学修を始めて間もない時点である。よって、現行の就職活  
動の開始時期では、卒業後の自分の進路について熟度を持って考える状況でないことも多い。  
企業が採用活動を始めると、学生たちも乗り遅れまいとして就職活動を始めることとなる  
が、結果として一定程度の学生の就職活動は長期化するという現象が生じている。そして、在  
学中に経験できたかもしれない留学や特色ある教育プログラム等への参加など、20 代前半の  
時期に貴重な経験を積む機会を逸失してしまっているという懸念があり、次世代人材の健全  
な育成に影を落としていると考えられる。また、企業にとっても、早期に集中して採用選考を  
行うことになるために、学生たちが就職活動時期から卒業・終了までの残りの 1 年から 1 年  
半の間に、一生懸命学び、成長した状態を確認することなく採用判断をせざるを得ず、学生た  
ちにも学びへのインセンティブを与えられていない。これは双方にとって大きな機会損失と  
考えられる。

以上のように、現在の学生の状況やニーズはさまざまであるが、それに対して、従来からの単  
様な就職活動のスタイルはうまくかみ合っておらず、政府の要請と企業の採用活動の実態が  
乖離しているところに、この問題の根本的な原因がある。そして、このような状況が継続する  
ことは、中長期的には建築界を担う次世代人材の育成を阻害する要因となる懸念がある。

---

注7) 毎年、政府より発出される「〇〇年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請等について」では、広報活  
動開始を卒業・修了年度に入る直前の 3 月 1 日以降、採用選考活動開始を卒業・修了年度の 6 月 1 日以降、正式な内  
定日を卒業・修了年度の 10 月 1 日以降とされている。

注8) 日本建築学会および全国建築系大学教育連絡協議会では、このような就職活動の早期化と長期化について、学修・  
研究活動に深刻な支障をきたし、ひいては次世代育成に悪影響をもたらすものとして、強い憂慮の念を表明しており、こ  
れまでにその改善を求める「就職活動時期・選考時期に関する要望」を継続的に発出してきている。

今後、少子化が急速に進む我が国において建築業界が持続的に発展していくためには、新卒の通年採用、インターン、中途採用やプロジェクトごとの採用などキャリアパスの選択肢を拡充して採用の間口を広げ、次世代を担う人材をしっかりと確保し、育成していく必要がある。よって、このような状況を改善すべく、大学や大学院での建築教育と産業界での実務との接続のあり方については、関係諸団体の間で中長期的視点に立って、現状の課題解決に向けた次世代人材の育成のための議論を進める必要がある。特に、学生が学業や研究と将来の進路選択を適切に両立できるようにするために、当事者間で一方的な要請を表明するだけでなく、相互の緊密な対話を進め、改善を図っていくことが必要である。そして、企業と学生が多層的な接点を作って人材発掘を行ったり、多様な採用形態を導入して一定の時期に捉われない採用活動を行うなど、現在の就職活動のスタイルを見直していくことも重要と考えられる。さらに、大学と企業の連携、相互協力だけでなく、政府も一緒に真剣に解決策を考え、実行することが必要である。上記のように中長期的視点に立って、時代のニーズに合った多様なキャリアパスが提供され、大学や大学院での学びや経験を実質化した上で、産業界に人材を送り出せるように、一丸となって対策を進めていく必要がある。

就職活動の早期化に加えて、2018年の建築士法改正により、実務経験が受験要件から免許登録要件に変更されたことに伴い、建築士試験の受験機会が早期化し、学部卒業の翌年から受験可能となっている。このため近年は在学中の大学院生も多く建築士試験を受験するという状況が生まれている。結果として、上記の就職活動の早期化・長期化に加えて、就職活動を終えた大学院生が建築士試験の受験準備に注力する状況が生まれている。そして、これらが複合した結果として、大学院教育の空洞化が生じていることが懸念されている<sup>注9)</sup>。これらの影響については、まず前回の建築士法改正の際に提示された建築士人材の継続的かつ安定的な確保という目的が達成されたのかについて、しっかり検証を行うべきである。そして、必要であれば、教育要件と実務経験の関係をより適切なものとするための検討を行うべきと考える。

また、近年の一級建築士試験の動向においては、出題内容が実際の実務から乖離しており、職能資格として本来求められるべき知識や技術とは異なる特殊で難解な内容のものとなっているという懸念がある。そして、限られた受験機会において上位一定数に入らなければ合格できないという試験形式の特性も相まって、結果として、実務とは別に受験に特化した特殊な勉強を行わなければ建築士試験に合格することが難しいとの認識が、一般化しつつある。よって、将来の一級建築士試験の改変に向けては、現状の課題をしっかりと把握した上で、中長期的な次世代人材育成の方向性と整合するかたちで改善を行うことが重要である<sup>注10)</sup>。そして、その機会を活用して、実務の実態と整合した適切な内容や形式のものとし、かつ適切な水準の難

---

注9) 日本建築学会では、2018年9月25日に「建築士資格制度の改善に関する共同提案」に対する日本建築学会からの意見を表明し、大学における教育への影響の憂慮や大学院の予備校化について懸念を表明している。その後の状況を踏まえて、就職活動の早期化と長期化と建築士試験の受験機会の早期化の複合による大学院教育の空洞化、および、それによって生じる諸問題については、全国建築系大学教育連絡協議会が実施したアンケート調査結果からも指摘されており、同会総会やシンポジウム等でも、この問題を憂慮する意見が多く出されている。

注10) 2018年の建築士法改正を受けて、日本建築学会が2019年5月13日に発出した「改正建築士法施行に向けた日本建築学会からの意見」においては、前回の改正では見送られた2次試験（建築製図の試験）の改善の方向性について、全建教に設置した「建築士資格制度検討小委員会」の中間取りまとめを受けて取りまとめた意見を表明している。

易度のものとなるよう改善を図っていく必要がある。

## 5. 建築教育の国際通用性向上について

UNESCO-UIA 建築教育憲章に準拠するかたちで、多くの国では教育認定がされた建築教育プログラム修了がアーキテクト資格の教育要件となっているが、日本ではキャンベラ協定に対応する JABEE 建築系学士修士認定プログラムがまだ少なく、将来的に日本の設計者が不利益を被ったり、国際的に孤立することも懸念される。よって、建築士制度の改革に合わせて相互の整合性を高め、建築教育の国際通用性の向上のための方策を検討すべきである。

UNESCO-UIA 建築教育憲章に準拠した建築教育は各国で実施されており、多くの国や地域では、教育認定 (Accreditation/Validation) がなされた建築教育プログラムの修了が、アーキテクト資格の教育要件として位置付けられている。日本では、日本技術者教育認定機構 (JABEE) が、2019 年に UNESCO-UIA 建築教育憲章に準拠した建築教育の本質的同等性を相互認証する「キャンベラ協定」に正式加盟したが、一級建築士の教育要件との関連付けは限定的なこともあり、建築系学士修士認定の受審校はまだ極めて少ない状況に留まっている<sup>注11)</sup>。

キャンベラ協定は、教育プログラム自体の本質的同等性の相互認証による建築教育のモビリティ増進を主眼としているが、認定の対象となる建築教育は資格システムの教育要件としてその相互の国際的な信用性の一部となるため、今後キャンベラ協定の加盟機関がアジアで増加する過程では、国際通用性のある教育プログラムが少ないことにより、日本の設計者が実務上の不利益を被ったり、国際的に孤立したりすることも懸念される。また、日本に留学した学生が自国に戻ってアーキテクト資格の取得を目指す場合、日本の教育機関で受けた建築教育が十分に認められないという実害も既に生じている。

今後、国際的な信用性を増進するための対応方策が検討される際には、その教育要件の一部として、UNESCO-UIA 建築教育憲章への準拠を位置付けるなど、キャンベラ協定との整合性を高め、日本の建築教育の国際通用性の向上を図るための方策を検討すべきである。また、現状でも、JABEE の認定基準 (分野別の個別基準) において、一級建築士の教育要件や実務要件との関係は一定程度位置付けられているが、今後の改訂に向けては、アーキテクト資格システムにおける教育要件としての整合性を高め、その位置付けを明確にできるように検討を進めていくことが重要である。また、合わせて、時代のニーズに合った建築分野で必要とされる専門的知識や技術、それらを応用する能力が、知識・能力観点 (Graduate Attributes) などに、より適切に反映されるように検討を進めていくことが重要である<sup>注12)</sup>。

注11) キャンベラ協定には現在 8 の国と地域において、UNESCO/UIA 建築教育憲章に準拠した建築教育の教育認証を行う機関が加盟し、傘下で 400 以上の教育プログラムの本質的同等性を相互認証することで、建築教育の信用性を伴うモビリティ増進の基盤を成している。日本では、一級建築士の教育要件に準拠した教育課程を提供する大学等で構成されている全国建築系大学教育連絡協議会の会員数は現在 220 校であるが、JABEE 建築系学士修士認定の認定プログラムは 2024 年 9 月 1 日現在まだ 5 校に留まっている。

注12) 日本技術者教育認定機構 (JABEE) が実施している教育プログラムの認定審査や、JABEE が正式加盟しているキャンベラ協定の加盟機関の審査などでは、教育者と実務者の双方を審査員として審査団を構成して実施する仕組みとなっており、このような仕組みによる効果をより実質化することで、専門的知識・能力に関する相互の確認や、関係諸団体間の連携強化が増進されることも重要と考えられる。

## 6. 国際協定傘下の教育プログラム修了生の資格制度における扱いについて

近年は国際的な人材育成に関わる議論が進み、資格システムにおいて、認定教育プログラムに在学する学生の国際的なモビリティだけでなく、修了生が移動する場合の国際的なモビリティの確保が重要となっている。よって、一級建築士制度に関わる扱いについても、適切な機会が相互に付与されるように、関係機関間で検討や協議が必要である。

UNESCO-UIA 建築教育憲章に準拠した建築教育の本質的同等性の実装については、同憲章が「建築実務におけるプロフェッショナリズムの国際推奨基準に関する UIA 協定」に関わる建築教育のガイドラインとして立案されたという経緯からも、キャンベラ協定の中間会議や総会等で、資格システムにおける若手職能人材の育成過程でのメリットに関わる議論が進んでいる。教育プログラムの在学生の国際的なモビリティについては、キャンベラ協定加盟機関の認定プログラム間の本質的同等性の相互認証により、質保証を伴う信用性の基盤が築かれ、国際的なモビリティの増進が図られている。一方で、認定プログラム修了生が国や地域のボーダーを超えて他の資格システムに移動した場合の扱いについても、各々の資格システムに異同があることを前提に、国際的に本質的同等性を実装するための議論が進んでいる<sup>注13)</sup>。

今後の国際化が進んでいく中では、国や地域のボーダーを超えて教育や実務経験等を積むことにより若手人材の育成が適切に実現することは、日本の建築界（建設業および建築設計業）が国際的な競争力を持ち続けるためにも重要な事項である。よって、一級建築士制度に関わる扱いについても、今後、国際的な信用性を増進するための対応方策が検討される場合も含めて、その制度の特性を維持した上で、修了生が国や地域のボーダーを超えて移動する際に適切な機会が相互に付与され、対外的に説明可能なかたちで対応が図られるよう関係機関間での協議を進めるべきである。

以上

### 参考文献：

1. 建築業協会五十年史、社団法人建築業協会、2009. 5
2. 建築士法英訳（2024年1月版）：<http://www.jaeic.or.jp/english/Act20240122.pdf>
3. 建築士制度の概要：<http://www.jaeic.or.jp/english/20240123Kenchikushi.pdf>
4. 建築実務におけるプロフェッショナリズムの国際推奨基準に関する UIA 協定  
(The UIA Accord on International Standards of Professionalism in Architectural Practice)：  
[https://www.uia-architectes.org/wp-content/uploads/2022/03/uia\\_accord\\_updated\\_2017.pdf](https://www.uia-architectes.org/wp-content/uploads/2022/03/uia_accord_updated_2017.pdf)
5. UNESCO-UIA 建築教育憲章（2023年7月版）：  
[https://www.uia-architectes.org/wp-content/uploads/2023/08/FINAL\\_UNESCO-UIA\\_CHARTER2023.pdf](https://www.uia-architectes.org/wp-content/uploads/2023/08/FINAL_UNESCO-UIA_CHARTER2023.pdf)
6. キャンベラ協定に加盟する他国の団体が認定した課程の修了生の扱い（各正式加盟団体の概要説明の下部の Implementation Process を参照）：<https://canberraaccord.org/signatories>
7. ワシントン協定に加盟する他国の団体が認定した課程の修了生の扱い  
“For the Washington Accord Graduates whose Degree Were Obtained Outside of Japan”

注13) 日本技術者教育認定機構（JABEE）が正式加盟しているエンジニアリング分野の教育に関わる国際協定ワシントン協定においても、在学生及び修了生のモビリティに関わる同様の議論がなされてきた。修了生扱いに関する本質的同等性を実装については、令和4年1月の技術士分科会制度特別委員会で、技術士等の資格に関する特例として、「ワシントン協定に加盟する他国の団体が認定した課程の修了生に対しても、技術士法第31条の2第2号に基づく、技術士等の資格に関する特例を適用することとなった。」ため、その国際的なモビリティの増進に向けて対外的にも説明可能なかたちで対応が図られることとなった。

[https://jabee.org/en/international\\_relations/washington\\_accord](https://jabee.org/en/international_relations/washington_accord)

8. 改正建築士法施行に向けた建築学会からの意見

<https://www.aij.or.jp/jpn/symposium/2019/08kenchikushi.pdf>

産学連携建築教育懇談会委員名簿：

日本建築士会連合会

上原 伸一（神奈川県建築士会会長、(有)上原建築設計事務所 代表取締役）

櫻井 泰行（日本建築士会連合会国際委員長、(有)タイコー 一級建築士事務所 代表取締役）

日本建築士事務所協会連合会

脇 宗一郎（東京都建築士事務所協会副会長、(株)安井建築設計 事務所東京事務所プロジェクト・  
マネジメント部長）

日本建築家協会

藤沼 傑（UIA 建築家職能 PPC 委員、ARCASIA 建築家職能 ACPP 委員、ウィスト建築設計）

日本建設業連合会

柴田淳一郎（日本建設業連合会建築設計委員会設計企画部会長、(株)大林組 設計本部本部長室担当部長）

日本建築学会

田辺 新一（全国建築系大学教育連絡協議会前会長、日本建築学会前会長、早稲田大学教授）  
（～2023年5月）

竹内 徹（全国建築系大学教育連絡協議会会長、日本建築学会会長、東京科学大学教授）（2023年6月～）

田中 友章（全国建築系大学教育連絡協議会運営委員長、建築教育の国際通用性に関わる戦略小委員会  
主査、明治大学教授）

柳澤 要（建築教育の国際通用性に関わる戦略小委員会幹事、UIA 教育委員会委員、千葉大学教授）

産学連携建築教育懇談会開催日一覧：

2023年4月12日	第1回	産学連携建築教育懇談会
2023年7月20日	第2回	産学連携建築教育懇談会
2023年10月25日	第3回	産学連携建築教育懇談会
2024年2月6日	第4回	産学連携建築教育懇談会
2024年4月2日	第5回	産学連携建築教育懇談会
2024年6月19日	第6回	産学連携建築教育懇談会
2024年11月12日	第7回	産学連携建築教育懇談会
2025年1月15日	第8回	産学連携建築教育懇談会

建築士定期講習 実施結果(令和5年度～令和6年度第3期)

【資料9-1】

NO	士会名	令和5年度 実施結果等						令和6年度 合計										
		第1期		第2期		第3期		第1期		第2期		第3期		第4期				
		申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数			
1	北海道	152	146	100	96	411	412	281	292	944	948	142	142	0	206	206	348	348
2	青森	61	60	0	0	34	31	0	1	95	92	55	55	0	0	0	55	55
3	岩手	23	21	45	44	17	19	36	37	121	121	31	31	37	37	11	79	79
4	宮城	58	55	50	52	29	30	80	80	217	217	52	52	41	25	25	118	118
5	秋田	0	0	57	50	89	88	41	51	187	187	0	0	187	71	72	143	143
6	山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	50	40	99	99	189	189
7	福島	87	83	126	125	0	0	107	113	288	289	67	67	77	0	0	117	117
8	茨城	26	26	21	21	56	55	22	21	125	123	44	44	20	30	30	144	144
9	栃木	35	34	42	40	21	23	35	37	133	134	46	46	50	23	23	94	94
10	群馬	87	83	56	57	57	60	78	80	278	280	62	62	46	36	36	119	119
11	埼玉	50	46	107	110	85	81	96	101	338	338	11	11	19	28	28	144	144
12	千葉	330	321	339	332	275	276	319	331	1,283	1,280	180	180	169	206	206	58	58
13	東京	0	0	176	169	0	0	238	240	414	409	0	0	166	168	0	555	555
14	神奈川	0	0	44	45	40	37	64	64	148	146	0	0	55	41	41	168	168
15	山梨	82	80	71	68	60	58	124	129	337	335	63	63	58	42	42	96	96
16	長野	0	0	305	291	174	174	126	135	605	600	45	45	89	105	105	163	163
17	新潟	188	180	54	55	101	103	77	82	420	420	117	117	29	87	87	239	239
18	高山	0	0	0	0	82	86	89	89	188	175	0	0	188	0	0	233	233
19	石川	71	66	68	65	68	70	55	61	282	282	0	0	57	0	0	40	40
20	福井	65	65	101	95	104	104	46	51	316	315	64	64	92	61	61	57	57
21	岐阜	0	0	155	152	0	0	0	0	155	152	0	0	95	95	0	217	217
22	静岡	38	39	76	74	117	114	145	149	376	376	32	32	44	72	72	95	95
23	愛知	0	0	30	31	30	29	23	24	83	84	31	31	31	21	21	148	148
24	三重	0	0	195	189	76	77	73	78	344	341	0	0	63	83	83	83	83
25	滋賀	110	109	0	0	56	54	0	0	188	183	0	0	53	0	0	164	164
26	京都	105	101	86	80	170	170	250	259	608	608	87	87	88	145	145	53	53
27	大阪	0	0	49	47	0	0	45	47	94	94	0	0	46	46	0	320	320
28	兵庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58	58	60	0	0	46	46
29	奈良	0	0	93	85	0	0	30	33	123	118	0	0	100	0	0	118	118
30	和歌山	63	62	77	75	53	53	0	1	193	191	24	24	27	17	17	100	100
31	鳥取	63	59	101	103	60	59	54	57	278	278	38	38	95	64	64	68	68
32	島根	36	28	251	237	0	0	0	1	287	286	32	32	141	141	0	197	197
33	岡山	0	0	0	0	201	198	173	181	374	379	0	0	0	135	135	173	173
34	広島	82	77	192	186	59	61	36	42	389	386	45	45	27	42	42	135	135
35	山口	74	71	51	49	20	25	0	0	145	145	0	0	0	0	0	114	114
36	徳島	80	78	103	98	81	81	89	93	353	350	77	77	85	69	69	0	0
37	香川	0	0	59	60	39	38	29	27	127	125	29	29	17	20	20	231	231
38	愛媛	0	0	72	63	131	136	57	61	280	280	0	0	0	0	0	68	68
39	高知	0	0	125	118	0	0	198	206	323	324	0	0	82	0	0	0	0
40	福岡	79	77	0	0	71	70	31	33	181	180	0	0	0	0	0	82	82
41	佐賀	0	0	70	64	68	65	64	71	202	200	0	0	0	0	0	0	0
42	長崎	165	159	103	103	67	66	23	28	378	376	0	0	84	22	22	0	0
43	熊本	0	0	35	34	99	97	0	1	134	132	0	0	43	0	0	106	106
44	大分	0	0	95	92	0	0	32	38	127	130	0	0	37	0	0	43	43
45	宮崎	0	0	58	57	0	0	26	32	84	89	0	0	38	0	0	37	37
46	鹿児島	89	82	0	0	74	73	69	72	232	227	74	74	0	58	58	38	38
47	沖縄	2,299	2,208	3,999	3,865	3,194	3,191	3,358	3,529	12,850	12,793	1,556	1,556	2,491	1,878	1,878	132	132
	合計	2,299	2,208	3,999	3,865	3,194	3,191	3,358	3,529	12,850	12,793	1,556	1,556	2,491	1,878	1,878	5,925	5,925

## 監理技術者講習 開催状況および受講申込状況

士会名	令和5年度 受講者数		令和6年度 実施計画(令和7年2月13日現在)	
	開催数	受講申込者数	開催数	受講申込者数
連合会	23	563	24	610
北海道	17	68	18	61
青森	0	0	0	0
岩手	5	10	5	8
宮城	3	15	3	9
秋田				
山形				
福島				
茨城	1	4	1	9
栃木				
群馬	1	1	0	0
埼玉				
千葉	5	22	0	2
東京				
神奈川				
山梨	6	75	6	45
長野				
新潟	25	27	25	19
静岡				
愛知	8	62	8	78
岐阜	1	4	1	2
三重	2	20	2	10
富山	6	29	6	22
石川				
福井	9	73	9	62
滋賀	3	28	3	23
京都	4	21	4	19
大阪	8	99	8	75
兵庫				
奈良	7	12	4	9
和歌山	24	51	24	48
鳥取	6	56	6	47
島根				
岡山	15	40	14	27
広島	12	34	12	22
山口	12	17	12	14
徳島	3	22	3	14
香川	4	29	4	43
愛媛	8	20	5	16
高知	3	9	3	14
福岡	2	11	2	16
佐賀	5	29	3	17
長崎	5	23	5	14
熊本	3	22	2	10
大分	10	21	6	4
宮崎	5	8	6	11
鹿児島	4	6	2	0
沖縄				
合計	255	1531	236	1380

## 既存住宅状況調査技術者講習 受講者数の推移

2025年2月28日時点

士会名	令和5年度 受講者						合計	士会名	令和6年度 申込者						合計
	新規講習			更新講習					新規講習			更新講習			
	対面	オンライン	計	対面	オンライン	計			対面	オンライン	計	対面	オンライン	計	
北海道	7	9	16	27	89	116	132	北海道	8	8	16	5	32	37	53
青森	0	4	4	9	20	29	33	青森	0	1	1	0	10	10	11
岩手	1	0	1	7	7	14	15	岩手	1	0	1	2	4	6	7
宮城	0	3	3	0	53	53	56	宮城	0	6	6	0	10	10	16
秋田	0	2	2	36	30	66	68	秋田	0	2	2	9	8	17	19
山形	0	3	3	37	32	69	72	山形	0	1	1	3	11	14	15
福島	3	1	4	28	48	76	80	福島	13	1	14	11	15	26	40
茨城	0	8	8	19	53	72	80	茨城	0	8	8	0	26	26	34
栃木	0	7	7	0	35	35	42	栃木	0	3	3	0	8	8	11
群馬	5	2	7	5	23	28	35	群馬	1	1	2	1	11	12	14
埼玉	0	14	14	35	91	126	140	埼玉	0	7	7	9	26	35	42
千葉	8	11	19	25	48	73	92	千葉	7	4	11	4	22	26	37
東京	0	11	11	0	140	140	151	東京	0	10	10	0	44	44	54
神奈川	16	15	31	111	88	199	230	神奈川	16	12	28	18	24	42	70
山梨	0	1	1	22	18	40	41	山梨	0	0	0	2	8	10	10
長野	7	8	15	21	86	107	122	長野	0	2	2	0	17	17	19
新潟	0	6	6	23	72	95	101	新潟	0	3	3	0	24	24	27
静岡	4	7	11	0	64	64	75	静岡	6	4	10	0	24	24	34
愛知	6	15	21	29	92	121	142	愛知	8	9	17	5	35	40	57
岐阜	5	4	9	27	51	78	87	岐阜	3	6	9	7	8	15	24
三重	0	8	8	0	26	26	34	三重	0	2	2	0	10	10	12
富山	2	5	7	25	24	49	56	富山	2	3	5	1	7	8	13
石川	6	4	10	18	26	44	54	石川	0	8	8	0	10	10	18
福井	8	2	10	27	26	53	63	福井	2	2	4	11	14	25	29
滋賀	10	2	12	30	20	50	62	滋賀	13	3	16	11	10	21	37
京都	2	4	6	19	26	45	51	京都	5	5	10	6	6	12	22
大阪	26	10	36	93	138	231	267	大阪	19	7	26	20	29	49	75
兵庫	5	6	11	26	88	114	125	兵庫	0	5	5	0	22	22	27
奈良	0	1	1	0	45	45	46	奈良	0	3	3	0	4	4	7
和歌山	0	2	2	0	40	40	42	和歌山	0	2	2	0	4	4	6
鳥取	0	1	1	0	16	16	17	鳥取	0	2	2	0	5	5	7
島根	2	2	4	38	47	85	89	島根	3	2	5	6	9	15	20
岡山	7	3	10	14	39	53	63	岡山	5	2	7	3	5	8	15
広島	11	3	14	64	41	105	119	広島	17	4	21	15	11	26	47
山口	8	1	9	51	29	80	89	山口	3	2	5	5	7	12	17
徳島	7	2	9	31	24	55	64	徳島	7	4	11	12	9	21	32
香川	8	7	15	45	25	70	85	香川	12	3	15	12	11	23	38
愛媛	8	3	11	19	10	29	40	愛媛	4	3	7	2	8	10	17
高知	9	1	10	10	15	25	35	高知	4	2	6	0	4	4	10
福岡	13	8	21	30	66	96	117	福岡	19	11	30	5	21	26	56
佐賀	2	0	2	16	14	30	32	佐賀	0	4	4	8	2	10	14
長崎	4	0	4	18	26	44	48	長崎	5	0	5	2	8	10	15
熊本	7	3	10	18	22	40	50	熊本	7	4	11	9	11	20	31
大分	1	5	6	14	17	31	37	大分	4	1	5	3	9	12	17
宮崎	3	2	5	29	26	55	60	宮崎	3	1	4	5	5	10	14
鹿児島	0	1	1	0	27	27	28	鹿児島	0	1	1	0	6	6	7
沖縄	0	3	3	0	39	39	42	沖縄	0	3	3	0	5	5	8
連合会	63	—	63	133	—	133	196	連合会	72	0	72	38	0	38	110
合計	274	220	494	1,229	2,082	3,311	3,805	合計	269	177	446	250	619	869	1,315

令和6年度 中大規模セミナー開催状況

番号	都道府県	実現						低コスト						場所	テキスト、DVD発送日
		開催日	予定数	テキスト	名簿	修了証	参加	開催日	人数	テキスト	名簿	修了証	参加		
1	北海道	2月20日	28	10	○	8		2月20日	28	10	○	8			
2	青森														
3	岩手														
4	宮城	2月12日	20	10	○	4	4	2月12日	20	10	○	4	3		
5	秋田														
6	山形													実施無し	
7	福島														
8	茨城														
9	栃木														
10	群馬														
11	埼玉														
12	千葉														
13	東京														
14	神奈川	2月25日	20					2月28日	20						
15	山梨														
16	長野														
17	新潟														
18	静岡														
19	愛知													実施無し	
20	岐阜														
21	三重														
22	富山														
23	石川	2月24日	25					2月24日	25						
24	福井	2月25日	25					2月3日	25	23	○	23			
25	滋賀	2月25日	50												
26	京都														
27	大阪														
28	兵庫													実施無し	
29	奈良														
30	和歌山														
31	鳥取														
32	島根	2月18日	50	35	○	31									
33	岡山													実施無し	
34	広島	2月18日	15	9	○	8		2月20日	15	10	○	9			
35	山口														
36	徳島														
37	香川	2月14日	20	15	○	13									
38	愛媛														
39	高知													実施無し	
40	福岡													実施無し	
41	佐賀							2月6日	30	30	○	27	25		
42	長崎														
43	熊本														
44	大分														
45	宮崎														
46	鹿児島														
47	沖縄	2月19日	50	25	○										

303

4

163

28

## 令和 7 年度建築士の日事業(連合会記念講演)について／企画(案)

### 1. 現状・課題

- ・建築士の日は、1950 年 7 月 1 日に建築士法が施行されたことを記念して、1987 年に本連合会が「建築士の質と地位の向上」を目的として定めたもの。
- ・2021 年度から、連合会として歴代会長等の講演動画を配信してきたが、事前PRも不足しており、広く一般の方への情報配信には至っていなかった。

### 2. 対応

- ・会員増強のために建築士会の知名度を向上させることが喫緊の課題であり、本事業は、基本的に一般の方々に関心のあるテーマを、わかりやすく伝えて、建築士会の存在を認識してもらう機会とする。なお、動画配信は、時間に縛られることなく広く多くの方に認識してもらう絶好の手段である。
- ・近年、地震、浸水などが激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震も切迫している中、一般の方にとって、「防災」は関心のあるテーマでもあり、会員・士会・連合会でも全国各地で防災関係の取組が熱心に行われているところである。
- ・「防災」は幅広いテーマであり、関する企画については、さまざまな案が考えられるものの、今年 7 月の実施に向けての準備のスケジュールがタイトであることもあり、令和 7 年度は以下の企画案を前提に検討を進めていく。
- ・なお、再来年度に向けて、「防災」に関する別の企画も並行して検討していく。

#### <企画案(調整中)>

- タイトル いつもの暮らしにも、いざという時も 安全安心なすまい -命を守る一室改修の取組について聞く-(仮)
- 内容 住宅の断熱性向上を進めて居住者の命を守る活動をされている伊香賀俊治氏(慶応大学名誉教授)と医師として住宅内の室温環境の適正化を推奨されている今村聡氏(元日本医師会副会長)に、その活動に関する基調講演をいただき、その後、古谷誠章士会連合会会長との対談を通じて、より深く一般の方々の理解を深めて、住宅の断熱化につなげていただく。  
(想定 合計 60 分:講演(伊香賀氏・今村氏)40分+対談 20 分)

- ・本企画に関して、概ねの方向性が決まった段階で、各士会に早めに情報提供し、単位士会での建築士の日事業の取組のヒントにさせていただくこととする。
- ・事前の広報も、幅広く情報提供する。

## 建築士会の新入会員の加入持続化促進の取組について／企画(案)

### 1. 現状・課題

- ・全国の建築士会では、存続のために、会員数の減少が切実な問題になっている。特に、近年、一旦加入した新入会員が継続して加入してもらえず早期に退会する問題が生じている。
- ・そのような問題に対して、各士会が新入会員のニーズを把握した上で、そのニーズに沿った対応が十分に行われているとは言えない。

### 2. 対応

- ・新入会員のニーズを把握した上で、そのニーズに沿った適切な対応を各士会で行ってもらえるように、連合会として支援していくこととする。
- ・実施方法については、以下の案が考えられる。

【案(調整中)】新入会員から直接<建築士会で活動してみたい事業>を募集し、各士会で実施

- ・新入会員のニーズを把握するために、連合会が全国士会の新入会員から<会員が建築士会で活動してみたい事業>を提案してもらい、その提案を連合会の青年・女性委員会による審査を通じて評価した上で一覧(アイデア集)にまとめ、各士会での活動のヒントにしてもらう。
- ・なお、提案の際には、個人でなく複数の会員からの提案を条件とすることにより、提案の機会を会員同士のコミュニケーションを促す機会としたい。併せて、各士会の青年・女性委員会から、新人会員へのコミュニケーションの機会として活かしていただくことが望ましい。

### スケジュール(イメージ)

- ・以下のスケジュールを進めていく。

	連合会	連合会 青年・女性委員会	各士会	各士会 新人会員
3月	募集要項作成			
4月	提案募集			提案準備※1 提案応募
5月				
6月				
7月				
8月		評価・整理		
9月	アイデア集提示※2			
10月			事業検討	
11月			事業予算化	
12月				
1月				
2月				
3月				

※1:複数会員からの提案を条件とし、各士会の青年・女性委員会からのサポートが望ましい。

※2:可能であれば、全国大会(9月19日)時での報告が望ましい。

都道府県建築士会会員数一覧

令和6年度

士会会員数は各月1日現在

士会名	12月	1月	2月	3月	前月差	前年3月	前年3月差
北海道	3,516	3,438	3,426	3,431	5	3,536	▲ 105
小計	3,516	3,438	3,426	3,431	5	3,536	▲ 105
青森	935	936	935	935	0	957	▲ 22
岩手	1,302	1,300	1,298	1,295	▲ 3	1,360	▲ 65
宮城	690	689	688	687	▲ 1	725	▲ 38
秋田	921	924	921	922	1	948	▲ 26
山形	802	801	799	799	0	829	▲ 30
福島	1,380	1,376	1,374	1,371	▲ 3	1,432	▲ 61
小計	6,030	6,026	6,015	6,009	▲ 6	6,251	▲ 242
茨城	1,674	1,671	1,670	1,669	▲ 1	1,724	▲ 55
栃木	1,113	1,113	1,114	1,114	0	1,159	▲ 45
群馬	1,137	1,134	1,133	1,134	1	1,178	▲ 44
埼玉	1,203	1,203	1,206	1,202	▲ 4	1,237	▲ 35
千葉	1,544	1,542	1,534	1,545	11	1,569	▲ 24
東京	4,425	4,435	4,510	4,560	50	4,715	▲ 155
神奈川	2,004	2,004	2,000	2,013	13	2,054	▲ 41
山梨	870	880	880	875	▲ 5	900	▲ 25
長野	1,955	1,953	1,952	1,951	▲ 1	2,032	▲ 81
新潟	1,617	1,617	1,614	1,609	▲ 5	1,674	▲ 65
小計	17,542	17,552	17,613	17,672	59	18,242	▲ 570
静岡	1,090	1,090	1,090	1,090	0	1,115	▲ 25
愛知	3,120	3,115	3,110	3,100	▲ 10	3,230	▲ 130
岐阜	908	908	908	903	▲ 5	943	▲ 40
三重	689	689	690	686	▲ 4	699	▲ 13
富山	1,095	1,090	1,090	1,090	0	1,155	▲ 65
石川	1,133	1,143	1,141	1,126	▲ 15	1,172	▲ 46
福井	833	833	834	834	0	868	▲ 34
小計	8,868	8,868	8,863	8,829	▲ 34	9,182	▲ 353
滋賀	677	676	669	677	8	705	▲ 28
京都	1,147	1,144	1,143	1,142	▲ 1	1,188	▲ 46
大阪	2,160	2,165	2,165	2,170	5	2,285	▲ 115
兵庫	1,257	1,262	1,265	1,267	2	1,319	▲ 52
奈良	685	685	687	686	▲ 1	704	▲ 18
和歌山	1,195	1,195	1,204	1,200	▲ 4	1,222	▲ 22
小計	7,121	7,127	7,133	7,142	9	7,423	▲ 281
鳥取	590	590	590	585	▲ 5	600	▲ 15
島根	1,130	1,130	1,130	1,130	0	1,150	▲ 20
岡山	1,174	1,178	1,179	1,178	▲ 1	1,206	▲ 28
広島	1,575	1,575	1,575	1,575	0	1,615	▲ 40
山口	1,526	1,526	1,526	1,526	0	1,549	▲ 23
徳島	925	925	929	927	▲ 2	963	▲ 36
香川	1,245	1,245	1,245	1,245	0	1,290	▲ 45
愛媛	1,397	1,397	1,391	1,390	▲ 1	1,423	▲ 33
高知	818	818	818	818	0	842	▲ 24
小計	10,380	10,384	10,383	10,374	▲ 9	10,638	▲ 264
福岡	2,025	2,020	2,020	2,010	▲ 10	2,047	▲ 37
佐賀	873	870	870	869	▲ 1	893	▲ 24
長崎	919	924	921	920	▲ 1	949	▲ 29
熊本	1,215	1,210	1,210	1,210	0	1,245	▲ 35
大分	1,045	1,042	1,037	1,040	3	1,051	▲ 11
宮崎	895	894	893	892	▲ 1	930	▲ 38
鹿児島	1,684	1,679	1,678	1,673	▲ 5	1,711	▲ 38
沖縄	848	850	849	846	▲ 3	856	▲ 10
小計	9,504	9,489	9,478	9,460	▲ 18	9,682	▲ 222
合計	62,961	62,884	62,911	62,917	6	64,954	▲ 2,037

## 関ブロ令和6年度第4回会長会議

日時 令和7年2月19日(水) 12:00～14:45

会場 東京建築士会

出席者 埼玉＝丸岡庸一郎(会長) 茨城＝柴和伸  
長野＝江口信行 新潟＝田中隆司  
千葉＝久富清敏 東京＝古谷誠章(連合会会長)  
群馬＝高橋康夫 山梨＝長田正彦  
神奈川＝上原伸一 栃木＝柴田道夫  
連合会＝小野田吉純(参与)

(敬称省略)

事務局＝ 駕海 浩康(常務)、小川 和久、 笠木 直人

開催挨拶 丸岡関ブロ会長挨拶  
連合会挨拶 古谷連合会会長挨拶

### 議事 1. 本日の理事会議事について

- ・関ブロ青年協東京大会について
- ・令和7年度第1回会長会議・理事会について
- ・その他

### 2. 各都県の近況報告

- ・茨城
- ・長野
- ・新潟
- ・千葉
- ・東京
- ・群馬
- ・山梨
- ・神奈川
- ・栃木
- ・埼玉

### 3. 関ブロ災害時協力支援について (3～6頁)

※第3回会長会(10/2)支援案提出も隣県被災の場合は支援が難いため、遠隔県の支援体制も必要とのご意見から修正案を再提出します。

4. 令和7年度木の建築賞の実施について（関ブロ圏実施）（7～15頁）  
※大阪での実施が2カ月遅れた事により、連合会から開催予定の群馬士会への早期情報提供依頼について、連合会で開催ブロックの再編含め改正案を協議中であり、全国大会開催県の大会前年実施等の負担を減らしたい。  
よって、二次審査の実施はブロック全体で検討願いたいとの古谷会長ご意見により、関ブロ全体で二次審査実施県等をご協議願いたい。  
※第19回（大阪開催・二次審査）で作成した作品集（冊子）を配布
5. 青年協東京大会第一分科会での会長審査員ご協力依頼について（理事会資料）  
※東京大会開催に際し、各士会長には審査員として、従来の地域実践活動報告の発表（講堂）の審査に加え、各パビリオンを巡回頂き各都県の展示内容についても併せて審査願いたいと青年協より依頼です。
6. 令和7年度事業計画案と予算案について（16～17頁）  
※次回協議事項ながら、8年度群馬大会の助成金の前年度支給を行うが、群馬大会の予算案が未定のことから、当面従来の1250万と想定し、600万を7年度支給といたしたい。
7. 令和7年度第2回会長会議の開催について  
※例年6月に青年協大会か、連合会総会時に昼食会を兼ね開催していたが、7年度は如何いたしましょうか。  
・協議内容：群馬大会開催案（チラシ等）、木の建築賞等について  
候補日 6月17日（火） 11：00～13：00 会場：学会会議室等
8. その他

★追加資料

- ・第19回木の建築賞二次選考会場「大阪木材会館」について（18～24頁）  
参考）木材会館（木場）、東大弥生会館一条ホール
- ・（公財）日本住宅・木材技術センター 催し案内（連合会）（25～29頁）
- ・建築士会全国一斉大規模アンケート協力のお願い（連合会）（30～36頁）
- ・11/25「災害時の命を守るトイレを考える」（埼玉女性委員会）（37～39頁）
- ・3/8「災害時に建築士ができること」（群馬女性委員会）（40～45頁）

## 関ブロ災害時、文化財調査応援主管県案

### 2025A案 災害時応援主管県（正副主管＋遠隔相互応援方式）

被災県	応援主管県	副応援主管県	遠隔(相互)副応援県
茨城県	栃木県	千葉県	新潟県
栃木県	群馬県	茨城県	神奈川県
群馬県	埼玉県	新潟県	東京都
埼玉県	東京都	栃木県	長野県
千葉県	茨城県	埼玉県	山梨県
東京都	千葉県	神奈川県	群馬県
神奈川県	山梨県	東京都	栃木県
山梨県	神奈川県	長野県	千葉県
長野県	新潟県	山梨県	埼玉県
新潟県	長野県	群馬県	茨城県

### 2025B-1案.（上記A案から副を除き遠隔相互応援の2県方式）

被災県	応援主管県	副応援主管県	遠隔(相互)副応援県
茨城県	栃木県		新潟県
栃木県	群馬県		神奈川県
群馬県	埼玉県		東京都
埼玉県	千葉県		長野県
千葉県	茨城県		山梨県
東京都	埼玉県		群馬県
神奈川県	東京都		栃木県
山梨県	神奈川県		千葉県
長野県	山梨県		埼玉県
新潟県	長野県		茨城県

### 2025B-2案.（上記主管県を一順化に変更し、遠隔は変えない）

被災県	応援主管県	副応援主管県	遠隔(相互)副応援県
茨城県	栃木県		新潟県
栃木県	群馬県		神奈川県
群馬県	埼玉県		東京都
埼玉県	東京都		長野県
千葉県	茨城県		山梨県
東京都	千葉県		群馬県
神奈川県	山梨県		栃木県
山梨県	神奈川県		千葉県
長野県	新潟県		埼玉県
新潟県	長野県		茨城県

日建連発 第 249 号  
令和 7 年 1 月 28 日

関東甲信越建築士会ブロック会  
会 長 丸 岡 庸 一 郎 様  
一般社団法人 群馬建築士会  
会 長 高 橋 康 夫 様

公益社団法人 日本建築士会連合会  
会 長 古 谷 誠 章

公印省略

#### 木の建築賞の実施運営について（協力依頼）

平素より当会の運営にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

日本建築士会連合会では、NPO 木の建築フォーラムとの共催により、木の建築や木の利用に関わる活動を発表し、相互に評価するとともに、選考過程をこれからの木の建築や活動のあるべき方向を探る議論の場とすることを目的として、令和 3 年度より木の建築賞を 4 回実施してまいりましたが、令和 7 年度は、令和 8 年度に群馬県にて全国大会を実施する関係から関東甲信越ブロック地区を対象に第 20 回「木の建築賞」の事業を実施いたします。つきましては、下記についてご協力を賜りますようお願いいたします。

#### 記

1. 第 68 回建築士会全国大会開催県の群馬建築士会が所属する関東甲信越建築士会ブロック会における事業の運営に協力する体制の構築
2. 関東甲信越建築士会ブロック会における関東甲信越ブロック地区を対象とした作品募集への協力
3. 関東甲信越建築士会ブロック会における各種団体・企業に対する協賛の呼びかけへの協力
4. 関東甲信越建築士会ブロック会における作品を審査する選考委員の推薦

以上

いま、求められる  
木の建築・活動とは



木の建築大賞  
クラブのだけだ



滋賀県立大学  
区民会館

道の駅特産館  
農産物直売所

木の活動賞  
空気の清浄機  
非営業 MAMER

# 第19回 木の建築賞

**2024年度 近畿地区** (滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)

**応募期間 2024年9月1日(日)～10月20日(日)**

木の建築賞は、NPO木の建築フォーラムと、公益社団法人日本建築士会連合会との共同で開催しています。共同開催するにあたって、全国を7地区(北海道、東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州)に分け、今年度は近畿地区を対象に木の建築賞を公募します。

「いま、求められる木の建築・活動とは」というテーマの解釈は、それぞれの取り組みによって異なります。

「建築」であれば、人々に快適な場を提供する、建築デザインと空間構成、環境に対する考え方、それらを支える技術、その建築の持つ社会性などがあげられ、「活動」であれば、森林の育成に結びついた木材の利用、品質向上に関する技術開発とシステムの構築、伝統技術の継承、木の持つ良さを社会にアピールする運動や、活動を通じた社会への貢献などがあげられるかもしれません。

「木の建築賞」は、このような観点から木に関心のある人たちに応募を呼びかけ、優秀な建築・活動を顕彰することにより、木造文化の向上に寄与することを目的としています。「いま、求められる木の建築・活動とは」を共に考えませんか。

共催：NPO木の建築フォーラム、公益社団法人日本建築士会連合会  
協力：公益社団法人大阪府建築士会、公益社団法人日本建築士会 近畿ブロック会  
協賛：NPO木の建築フォーラム会員有志、特別協賛企業・団体 ほか

※写真は第18回受賞作品・活動



## 2024年度 第19回木の建築賞 実施要綱

○ 応募対象地域 (建築物の所在地、又は活動地域)  
近畿地区  
(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)

### ○ 趣 旨

木の建築や木の利用に関する活動を発表し、相互に評価するとともに、賞の選考過程をこれからの木の建築や活動のあるべき方向を探る議論の場とする。

### ○ 応募作品・活動

木材を主体とした建築作品または木材利用に関する活動。(建築物の用途・規模、活動の内容・規模は問いません)

### ○ 選考の基準

以下の基準において一定の水準に達している建築・活動を木の建築賞として選考する。

また、その中からもっとも優れているものを木の建築大賞として選考する。

- ① 地域の文化や風土が表現され、木の建築文化と芸術の振興に寄与していること。
- ② 木材を主として用い、森林の保全、林業、木材産業の振興に寄与していること。
- ③ 地域の事業者や職人が主体となり、木の建築技術の継承や地場産業の発展に寄与していること。
- ④ 木材の持続可能な利活用が図られ、木の建築の修復や再利用、長寿命化に寄与していること。

### ○ 選考方式

- ① 2024年11月6日(水) 一次選考<書類選考>
- ② 2024年12月7日(土) 二次選考<一次選考通過作品・活動の発表会> 会場: 大阪木材会館
- ③ 2025年1月上旬~2月下旬 三次選考<現地審査・見学会>
- ④ 2025年3月12日(水) 最終選考会

### ○ 賞

- ・木の建築大賞
- ・選考委員特別賞
- ・特別協賛賞  
(木の活動賞、木の住宅賞、木の再生賞、森のチカラ賞、木のチカラ賞、職人のチカラ賞)
- ・賞状  
(応募作品、活動の内容に応じて協賛者より贈られる賞)
- ・メンバーズチョイス賞……二次選考会時の投票で得票数が最も多いものを表彰する。メンバーズチョイス賞に限り、他賞とのダブル受賞があり得る。

### ○ 選考委員 (敬称略)

- |       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 選考委員長 | 山辺豊彦 / 山辺構造設計事務所 代表            |
| 選考委員  | 安藤邦廣 / 早稲田建築研究所 主宰・筑波大学 名誉教授   |
|       | 泉 幸博 / 泉幸博建築研究所 主宰             |
|       | 稲山止弘 / 東京大学 名誉教授               |
|       | 今井信博 / (株)現代計画研究所 代表取締役社長      |
|       | 杉本洋文 / (株)計画・環境建築 代表取締役        |
|       | 辻 充孝 / 岐阜県立森林文化アカデミー 教授        |
|       | 速水 亨 / 速水林業 代表・(株)日本林業経営者協会 顧問 |
|       | 安井 昇 / 桜設計集団一級建築士事務所 代表        |
|       | 山崎真理子 / 名古屋大学大学院生命農学研究所 教授     |
|       | 石山央樹 / 大阪公立大学大学院工学研究科 准教授      |
|       | 寺地洋之 / 大阪工業大学工学部建築学科 教授        |
|       | 村上雅英 / 近畿大学建築学部建築学科 教授         |

### ○ 応募条件

- ・応募資格、条件等は特にありません。応募点数の制限はありません。ただし、応募書類に虚偽の記載があると判明したときには入賞を取り消す場合があります。
- ・応募年度に開催が示された地域内における木の建築または木の活動であり、2014年1月以降の完成もしくは活動であること。
- ・選考委員および客員選考委員、もしくはその関係者の応募は認めない。ただし、構造・設備設計や防火等の技術的サポートについて、関係する選考委員もしくは客員選考委員はその作品・活動の審査を行わない事を条件として応募を認める。
- ・応募対象地域で推薦も募集。他薦の作品設計者、活動主催者へは事務局より連絡します。

### ○ 応募方法

応募は次の①~③をもって応募完了となります。

- ① 2024年9月1日(日)~9月30日(月) …Web上のエントリーフォームよりエントリー
- ② 2024年10月1日(火)~10月20日(日) ※エントリー後、書類提出できます  
…応募書類の提出: 応募概要書・建築・活動シートをメール送信 及び 郵送(宅配便可)の両方で送付
- ③ 2024年10月20日(日)まで …応募費用の振込み

### ○ 応募の詳細

応募書類、応募費用、選考スケジュールなどの詳細は、下記URLまたはQRコードよりホームページをご確認ください。  
【木の建築フォーラムHP】<http://www.forum.or.jp/>

### ○ お問い合わせ、および応募書類送付先

第19回木の建築賞実行委員会  
(共催: NPO木の建築フォーラム、公益社団法人日本建築士会連合会)

事務局 (NPO木の建築フォーラム事務局)  
〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル4階  
E-mail: [office@forum.or.jp](mailto:office@forum.or.jp) TEL.: 03-5840-6405 FAX: 03-5840-6406



木の建築フォーラムホームページ

令和7年2月7日

都道府県 林務担当部局木材担当課長 殿  
都道府県 住宅担当部局担当課長 殿  
木材・木造住宅関係中央団体 御中  
木材・木造住宅関係試験研究機関 御中

公益財団法人 日本住宅・木材技術センター

## 令和6年度 木の建築物の効果検証・発信セミナー 開催のご案内

本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、林業・木材産業の成長産業化を図るためには、地域材の安定供給体制の構築に加え、新たな木材需要の創出を図ることが重要です。当セミナーでは、非住宅分野の内装木質化に向けて、第1部では内装木質化の新築事例・経年事例、研究事例について紹介し、第2部では令和2年度～5年度の内装木質化等の効果実証事業の事業終了後に得られた労働環境における内装木質化の効果を紹介し、内装木質化等のより一層の普及促進を図ります。

このセミナーは、その成果を広く周知するために、東京会場では、会場でのご参加に加え、映像をご視聴者にライブ配信いたします。名古屋会場と広島会場は、会場セミナーを開催します。

### 記

#### 1. 各会場の開催日時、開催場所、定員

- 東京会場 開催日時：令和7年2月25日(火) 13:00～16:00  
開催場所：木材会館7F大ホール  
所在地：東京都江東区新木場1-18-8  
定員：会場参加 100名  
WEB参加 1,000名
- 名古屋会場 開催日時：令和7年3月3日(月) 13:00～15:40  
開催場所：名古屋国際センター第1会議室(5階)  
所在地：愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1  
定員：会場参加 70名
- 広島会場 開催日時：令和7年3月4日(火) 13:00～15:40  
開催場所：広島YMCA国際文化センター3号館 2階多目的ホール  
所在地：広島県広島市中区八丁堀7-11  
定員：会場参加 70名

2. 参加費 無料

3. 申込方法 下記URLの本セミナーのチラシよりお申込をお願いします。  
<https://x.gd/8u5c8>

4. 添付書類 本セミナーのチラシ

以上

担 当：(公財)日本住宅・木材技術センター 研究技術部 増村、清水  
TEL：03-5653-7581

## 2/19(水)関東甲信越ブロック会議／士会連合会説明資料

### 1. 第 69 回定例理事会(1/16(木))での了承議案(一部)の報告

- (1) 令和 7 年度事業計画及び収支予算について 【資料 1】
- (2) 第 67 回建築士会全国大会おおさか大会予算について 【資料 2】
- (3) 令和 7 年 7 月 1 日「建築士の日」事業について 【資料 3】
- (4) 建築相談会・住宅紛争処理委員について 【資料 4】
- (5) 木の建築賞について 【資料 5】
- (6) まちづくり賞の募集について 【資料 6】

### 2. 第 69 回定例理事会(1/16(木))での報告事項(一部)の報告

- (1) 建築士会財政健全化検討タスクフォースの開催状況について 【資料 7】
- (2) 「伝統的技能者表彰」の各士会への推薦依頼について 【資料 8】
- (3) 令和 6 年度一級建築士試験実施結果について 【資料 9】
- (4) 今後の理事会・総会等の開催スケジュールについて 【資料 10】

以上

## 士会連合会の経費節減策(案)

・職員のモチベーションを保つとともに、士会連合会、全国士会の厳しい財政状況を踏まえ、以下について、すぐに取り組み始めるものから進め、それ以外にも不断に検討を進めていくこととする。

### 【業務全般】

・業務の棚卸を行い、効率化できるものなど、不必要な業務を廃止していく(社会貢献性が高いと判断される業務については廃止の前に効率化を検討)。

### 【会議開催関係】

・議事録原案作成を出席委員で分担(理事会・正副会長会議を除く。照会は事務局担当)  
・理事会・正副会長会議の文字起こし代(3万円/回)廃止  
・委員会資料のペーパーレス化  
・原則オンライン化(理事会・正副会長会議、委員長が必要と判断した場合等を除く。)  
・日当・交通費の見直し(ex.東京都内 3,000円→1,000円等)  
・懇親会への補助の廃止(現在、一律会費(4,000円)と実費との差額を士会連合会で負担)  
・懇親会への事務局職員の義務的参加の廃止(現在、職員の会費の一部を士会連合会で負担。今後も予約は事務局担当)

### 【講習関係】

・WEB講習の導入(監理技術者講習、その他単発の講習)  
・受講料支払いのキャッシュレス(カード払い)導入(現在、銀行振り込みのみ)

### 【事務室関係】

・職務スペースの見直し・縮小(机、棚やロッカーなどの書類・物品の整理、役員室・執務室のスペースの見直しなど)  
・書籍・新聞等の定期購入の原則廃止

### 【会誌等関係】

・一部Web化、隔月発行の検討  
・会誌印刷発注方法の見直し(相見積の実施等)  
・隔月発行を前提とした、書店販売の検討  
・会誌以外(チラシ、パンフレット類)の印刷発注について相見積等の実施

### 【事務関係】

・各方面の案内文書をメールに移行(関係団体、表彰者、千木の会、理事会議事録、年賀状等)  
・パンフレット等のHPへの掲載(事業案内、KEY STATION等)

### 【全国大会関係】

・連合会長表彰・伝統的技能者表彰の大会記念写真のダウンロード化  
・伝統的技能者表彰のパネル展示の映像化(例えば全国大会のオープニング画像への組み入れ)

### 【その他】

・関係団体の年会費・負担金の見直し

その他、経費節減策ではないものの、人事評価の導入なども検討

以上

## 第 67 回 建築士会全国大会「大阪大会」予算補足

公益社団法人大阪府建築士会

## 1. 大会の趣旨

大会予算を編成するにあたり、これまでの大会構成は事業報告や懇親・観光色が強いと感じており、主催連合会の意向を尊重したうえで、将来に繋がる建築士の研鑽に直接的に役立つ企画を大会構成の中心に置く趣旨の変革を行います。

本大会では上述の趣旨を踏まえ、大会テーマ並びに大阪・関西万博に連動する大阪セッションとして、記念講演はもとより大阪講演2種を建築士の研鑽企画と位置づけ、将来の大会への連動を期待するものです。

## 2. 大会参加者数の想定

令和に入り、函館(2,926名)、広島(コロナ禍)、秋田(2,706名)、静岡(2,906名)の3大会の平均参加者数の2,846名を平常値として、2025年の大阪大会は「大阪・関西万博」と同年開催の影響を受けられることから4,000名を想定数としました。

## 3. 大会登録費

大会会場の全館貸切りや付属設備費をはじめ、支出物品等に社会的物価上昇の影響は大きく反映されますが、近年の大会登録費の6,000円を踏襲して、運営支出の縮減に努めることとしました。

## 4. 大交流会参加費

近年の大会の参加費は7,000円～8,000円で推移していますが、大阪国際会議場と隣接するリーガロイヤルホテルが唯一の交流会場になるため、同ホテルの試算内容を節約に向けて打合せた結果8,500円が下限値となりました。

なお、大阪国際会議場へのケータリング方式では上掲以上の交流参加費になります。

## 5. 参加申込方法

鹿児島大会と同様にWeb利用による申込方法とします。

参加者個人から直接行うWeb申込みとし、所属建築士会事務局等の負担を軽減します。

鹿児島大会と同じJTBでもあり、前大会を参考にして一層の合理化を進めます。

## 6. Webでの開催

現地に参加する開催形式とし、同時配信は行いません。

令和7年度建築士の日事業における連合会記念講演について

建築士の日とは、1950年(昭和25年)7月1日に建築士法が制定されたことを記念して1987年(昭和62年)に本会が「建築士の質と地位の向上」を目的として定めたものです。

1. 従来の実施事業

(1) 2021年度

テーマ：「災害と建築士と住まい」 説明者：三井所名誉会長 視聴回数：808回

(2) 2022年度

テーマ「脱炭素社会と建築」 説明者：近角会長(当時) 視聴回数：464回

(3) 2023年度

テーマ「今こそ求められる建築士の“議論”と“問題提起”」 説明者：藤本名誉会長  
視聴回数：396回

(4) 2024年度

テーマ「環境を重ね着する建築」 説明者：古谷会長 視聴回数：1,926回

2. 2025年度の実施事業について

(1) 第2回教育・事業本委員会(10月8日)での主な発言内容、及びそれを踏まえた対応・講演内容は建築士会の会員向けではなく、一般向けにした方が良いのではないかと。

→基本的に一般向けを意識する。

・予算を付けて、著名な建築士へ講演を依頼して、広く社会へアピールすべき。

→予算は付けても現在の財政状況からは30万円程度か。

・各建築士会が独自の事業を開催するのに加えて、全建築士会を同日(建築士の日)にオンラインで繋ぐような企画を計画し、マスコミにもアピールすれば良いのでは。

→生放送で対応するのはむづかしい。マスコミへのアピールは専門紙だけでなく一般紙も含めて事前の告知を行う努力は行ってみるべき。

・記念講演会のリンクは連合会のホームページだけでなく、各建築士会のホームページにも掲載した方が良いのでは。

→リンク設定を各建築士会に依頼する。

(2)上記(1)を踏まえた上での実施案の検討

(案1)現状の講演会形式の継続

1) 有名建築家による講演

・想定される建築家(山本理顕、坂茂)等に自分の作品を紹介することと併せて一般向けに建築に興味を持ってもらえるような内容を講演してもらう。

→予算が少なく安い講演料で依頼するには工夫が必要。

(案2)連合会の委員会活動を紹介

2) 女性委員会に作成を一任

・全建女大会若しくは全国大会鹿児島大会でのセッションの内容について一般の方向けに意識して各説明者が再度資料等により説明を行う。その上で7月19日～20日に行

う予定の山形大会に向けてのPRも実施する。

3) まちづくり委員会に作成を一任

- ・1月31日～2月1日に実施される全国まちづくり会議の内容(事例発表、まち歩き、ワークショップ)の内容を1時間程度に編集等
- ※一般の方が理解できる内容とする事ができるか。

4) 災害対策委員会に作成を一任

- ・全国大会鹿児島大会でのセッションの内容(①事前防災活動“普段付き合い”の実践、②東日本大震災について、③熊本地震・熊本南部豪雨災害からの教訓、④能登半島沖地震発災からの活動)について、一般の方向けに意識して各説明者が再度資料等により説明を行う(1時間程度)等

5) 青年委員会に作成を一任

(A案)

- ・連合会青年委員会のメンバーによる、対談や自分が設計した作品の紹介を1時間程度に編集等

(B案)

- ・3月8日(土)～9日(日)に実施される全国青年委員長会議の内容(トークセッション、ワークショップ)の内容を1時間程度に編集等
- ※A案、B案ともに一般の方が理解できる内容とする事ができるか。

(案3)他団体との共催形式

6) 建築学会と共催で実施

- ・連合会古谷会長と学会竹内会長との対談等

事務局としては1)、2)又は6)の実施(いずれも一定の予算化(30万円程度)を行う前提)とし、3)～5)とするのであれば、2025年度の早い時期に2026年度実施分を依頼する事が望ましいと判断する。

---

上記について、第3回教育・事業本委員会(令和6年12月23日(月)(古谷会長も出席))において検討した結果、

連合会の建築士の日事業は、教育・事業本委員会が次年のテーマを決めて、それに沿って講演会や対談を開催することとする。令和7年度のテーマは「災害」とし、古谷会長が聞き手となった対談形式を想定。詳細については2月のWeb会議にて協議。

となっている。

令和6年12月23日 教育・事業本委員会資料

## 木の建築賞 今後の取扱変更について

以下の取扱変更について木の建築フォーラムと協議を行っていききたい。

## 1. 全国7ブロックでの募集→4ブロックでの募集に再編

- ・ 現行の連合会の大会開催単位である7ブロック（①北海道（1道）、②東北（6県）、③関東甲信越（1都9県）、④東海北陸（7県）、⑤近畿（2府4県）、⑥中国四国（9県）、⑦九州（8県））での募集となると各ブロックでの実施は7年に1回となり、担当者の記憶も薄れてくる。このため、4ブロック（①北海道・東北（1道7県）、②関東甲信越（10県）、③東海北陸・近畿（2府11県）、④中国四国・九州（17県））での募集を行う事としたい。

※1 木の建築フォーラムが単独で実施していた令和2年度以前は全国を4ブロックに分割して募集を行っていた経緯あり

※2 7ブロックから4ブロックに再編する事により、応募作品の増加が見込まれる

## 【参考】 今後の建築士会連合会全国大会と再編後のブロックとの関係

大会実施年度 (木の建築賞募集年度)	大会実施都道府県	担当ブロック (現行)	担当ブロック (再編後)
R7年度 (R6年度)	大阪府	近畿ブロック	近畿ブロック
R8年度 (R7年度)	群馬県	関東甲信越ブロック	関東甲信越ブロック
R9年度 (R8年度)	香川県	中国四国ブロック	中国四国・九州ブロック
R10年度 (R9年度)	岩手県	東北ブロック	北海道・東北ブロック
R11年度 (R10年度)	富山県	東海北陸ブロック	東海北陸・近畿ブロック
R12年度 (R11年度)	沖縄県	九州ブロック	中国四国・九州ブロック

↑ 再編前

↓ 再編後

## 2. 木の建築賞募集年度の前年度における協賛団体へのプレゼンの実施

- ・ 現行の当年度における協賛団体への協賛金募集依頼は前年度に予算化されていないためなかなか応じてもらえない。
- ・ このため、募集の前年度においてブロック内の各建築士会が協賛団体に呼び掛けた上で木の建築フォーラムが主体的に実績等について説明するプレゼンの機会を複数回確保する。

※1 基本的にオンラインで実施する。

※2 まず、今年度第4四半期に関東甲信越ブロックを対象としたプレゼンの実施を行

建築士会財政健全化検討 TF の開催状況のご報告

(第 1 回) 令和 6 年 12 月 3 日 (火) 16:00～18:30

場 所 連合会 5 階会議室

出席者 (※WEB)

建築士会財政健全化検討 TF メンバー

委員長 古谷誠章 (連合会会長・東京士会会長)

副委員長 上原伸一 (連合会副会長・神奈川士会会長)

委 員 高橋幸二 (北海道士会常務)、風晴智順 (青森士会事務局長)、助川義浩 (茨城士会事務局長)

※石貫方子 (大阪士会副会長、連合女性委員長)、加藤史隆 (広島士会専務理事)

吉田浩司 (鹿児島士会、連合青年委員長)、※石川正 (沖縄士会専務理事)

事務局 小野田吉純 (参与)、日高頭一 (常務理事)、小林友和 (経理課長)

欠席 石井隆司 (愛知士会副会長)、岡本森廣 (連合会副会長・大阪士会会長)

議題 1 連合会の財政状況について

議題 2 各建築士会の財政状況について

議題 3 TF メンバーからの提供資料及び建築士会へのヒアリング結果について

第 1 回目の会議では、事務局より議題 1 として連合会の財政状況についての説明として、過去 3 年続けて大幅な赤字であること、会員数が年 3% 程度の減少で推移している状況、そして 10 年後、20 年後の会員数の予測、また、定期講習・監理技術者講習・既存住宅状況調査技術者講習など各種講習における受講者数の減少、免許登録事業の赤字の常態化、会誌「建築士」を毎月紙で発刊している現状下での制作費用の現状と、今後隔月での発刊や希望士会への WEB 媒体での提供の可能性についての説明がなされた。

議題 2 として各建築士会の財政状況について、全国 47 都道府県建築士会の過去 3 年間の財政状況の報告、各士会における入会金・年会費の報告、各士会別の会員数の推移、各士会における自治体からの受託事業の受注状況等の報告があった。

議題 3 として TF メンバーからの財政健全化に関する情報提供の説明がなされ、最後に事務局より財政健全化の参考になり得る建築士会 (今回は東京・愛知・大阪・三重の 4 県) へのヒアリング結果の報告がなされた。

まずは第 1 回目ということで、現状における連合会の財政状況及び各士会の財政状況の報告と各 TF メンバーからの情報提供が主な議題となった。

今後の第 2 回目以降の会議では、各種講習会の赤字対策について、また会誌「建築士」の制作費の削減等についての掘り下げを行うことと合わせて、財政状況の良い士会のヒアリングを行い報告することを予定している。

(第 2 回) 令和 7 年 2 月 4 日 (火) 10:00～12:00 (WEB 開催予定)

以上

令和7年度〈第4回〉理事会

## 【各委員会の活動報告】

第3回理事会〈11月29日(金)〉以降の委員会活動報告

## 〈総務・企画委員会〉

## ○委員会の開催状況

## 第4回委員会の開催

期 日:令和7年3月19日(火)15:00～

場 所:市町村会館2階中会議室

## 〈協議事項〉

- ・令和7年2月末仮決算及び3月末決算の見込みについて
- ・会費の値上げ案について
- ・令和7年度事業計画及び収支予算(案)について
- ・令和7年度主要事業日程(案)について
- ・会員増強運動について

## ○事業活動報告

## ①令和6年度新春賀詞交歓会

期 日:令和7年1月30日(木)

場 所:ホテルレイクビュー水戸

参加者:約280名(来賓30名を含む)

## ②令和6年度支部事務局連絡会議の開催

期 日:令和7年2月20日(木)14:00～16:00

会 場:水戸 ホテル ウェストヒルズ水戸

参加者:本部 6名(会長、副会長、総務正副委員長、事務局)  
支部 34名

## 〈研修委員会〉

## ○委員会の開催状況

## 第1回委員会の開催

期 日:令和7年1月16日(木)15:00～

場 所:市町村会館2階会議室

## 〈協議事項〉

- ・各事業結果について(各講習会、試験結果等)
- ・令和7年度事業計画及び収支予算(案)について
- ・会員増強運動について

## ○事業活動報告

## ① 建築士試験について

2級建築士試験〈製図〉合格発表 88名合格

1級建築士試験〈製図〉合格発表 29名合格

木造建築士試験〈製図〉合格発表 合格者無し

- ② 建築士会技術講習会(知事指定講習)  
期 日:令和7年2月14日(木)  
場 所:建設技術研修センター  
受講者:55名
- ③ 既存住宅状況調査技術者養成講習  
〈オンライン講習〉令和6年5月～令和7年3月  
受講者:34名
- ④ 改正建築基準法(確認申請・審査マニュアル等)講習会  
期 日:令和7年3月14日(金)  
場 所:市町村会館  
受講者:97名

### 〈会員委員会〉

- 委員会の開催状況  
第2回委員会の開催  
期 日:令和7年3月12日(水)15:00～  
場 所:市町村会館2階会議室  
〈協議事項〉
  - ・会員美術展について
  - ・令和7年度事業計画案・収支予算案について
  - ・会員増強運動について
- 事業活動報告 無し  
事業予定として、
  - ① 会員美術展  
期 日:令和7年4月16日～20日  
会 場:水戸市民会館

### 〈情報・広報委員会〉

- 委員会の開催状況  
委員会の開催は無し
- 事業活動報告
  - ①会報誌 No.115号(新年号)の発刊(令和7年3月配布)
  - ②住宅リフォームの達人塾  
期 日:令和7年3月21日(金)  
場 所:茨城県水戸合同庁舎  
参加者 民間 78名 + 行政 19名 = 97名

### 〈まちづくり委員会〉

- 委員会の開催状況  
委員会の開催は無し
- 事業活動報告  
「つくばみらい市三百石を考える」ワークショップ  
令和6年12月8日(日)  
参加者:34名

## 【青年委員会】

○委員会の開催状況 (Zoomによる)

第4回委員会 令和7年3月15日(土)

○事業活動報告

① . とうかい子どもキャンパス(全3回) 建築士と学身近な材料を使ったいえづくりワークショップ

期 日:令和6年8月6日(土)、10月26日(土)、1月25日(土)

青年スタッフ8名(事前準備は実行委員で複数回)

会 場:歴史と未来の交流館

参加者:毎回約15名

② . 牛久市教育事業 (全3回) カッパ塾 おうち模型でまちづくり

期 日:令和6年6月8日、2月8日、3月1日すべて土曜日

青年スタッフ8名(事前準備は実行委員で複数回)

会 場:牛久向台小学校、ひたち野うしく小学校、中根小学校

参加者:毎回約15名

## 【女性委員会】

○委員会の開催状況

委員会の開催は無し

○事業活動報告

各種セミナー

◆わくわくセミナー

第8回 テーマ:「新年会 & 企画会」

期 日:令和7年1月23日(木)

場 所:つくば市:パエリアダイニング・ポコロコ

参加者: 9名

第9回 テーマ:「古民家の構造の成り立ち」

期 日:令和7年3月11日(火)

場 所:土浦市:三中地区公民館

参加者: 32名

◆ラブアークセミナー

第5回 テーマ:新年会 & 企画会

期 日:令和7年2月1日

場 所:M-GARDEN

第6回 テーマ:ニホンミツバチの飼育入門

期 日:令和7年2月16日

場 所:いばらきフラワーパーク

参加者:29名

## 【CPD委員会】

### ○委員会の開催状況

#### 第1回委員会の開催

期 日:令和7年2月19日(水)15:00～

場 所:建築会館 2階 202会議室

#### 〈協議事項〉

- ・継続能力開発CPDのPRについて
- ・専攻建築士のPR・更新について
- ・令和7年度事業計画案及び予算案について

### ○ CPD 制度ならびに専攻建築士登録者の状況

- ・ CPD 登録者 245 名 (内、非会員 38 名)
- ・ 専攻建築士登録者 6 名 (内、非会員 0 名)

## 〈委員会以外の活動〉

### ■市町村の空き家対策事業への支援

#### (1) 空き家無料相談会の支援活動(支部の協力を得て会員を派遣)

- つくば市無料相談会(第3回)  
日 時:令和6年11月30日(土)13:00～17:00  
協力者:筑波支部3名
- 牛久市無料相談会(第3回)  
日 時:令和6年12月21日(土)13:00～16:00  
協力者:龍ヶ崎支部1名
- つくばみらい市無料相談会(第3回)  
日 時:令和7年2月8日(土) 13:00～16:00  
協力者:筑波支部2名
- つくば市無料相談会(第4回)  
日 時:令和7年2月15日(土)13:00～17:00  
協力者:筑波支部3名
- 牛久市無料相談会(第4回)  
日 時:令和7年3月15日(土)13:00～16:00  
協力者:龍ヶ崎支部1名
- 稲敷市無料相談会(第1回)  
日 時:令和7年 3月1日(土)～3月2日(日)  
協力者:稲敷支部2名
- 東海村無料相談会(第1回)  
日 時:令和7年 3月1日(土) 13:00～16:00  
協力者:ひたちなか支部1名

#### ②特定空き家等判定基礎調査

常総市、石岡市、つくばみらい市、下妻市、行方市から特定空き家等に関する基礎調査、空き家バンク登録補助業務等を受託(各管轄支部で対応)

仮 決 算 報 告 書

第 4 期

自 令和 6 年 4 月 1 日  
至 令和 7 年 2 月 28 日

一般社団法人 茨城県建築士会

水戸市笠原町978-30建築会館2階

# 貸借対照表

令和 7 年 2 月 28 日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金	211,073	218,854	Δ7,781
普通預金	4,202,564	5,578,347	Δ1,375,783
棚卸資産	206,287	242,785	Δ36,498
流動資産合計	4,619,924	6,039,986	Δ1,420,062
2 固定資産			
(1) 特定資産			
その他積立預金	32,924,435	36,924,435	Δ4,000,000
特定資産合計	32,924,435	36,924,435	Δ4,000,000
(2) その他固定資産			
什器備品	2	2	
保証金	40,284	40,284	
その他固定資産合計	40,286	40,286	0
固定資産合計	32,964,721	36,964,721	Δ4,000,000
資産合計	37,584,645	43,004,707	Δ5,420,062
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
前受金		2,000	Δ2,000
預り金	131,108	85,579	45,529
流動負債合計	131,108	87,579	43,529
2 固定負債			
運営資金引当金	24,300,000	28,300,000	Δ4,000,000
80周年資金引当金	1,124,435	1,124,435	
関プロ茨城引当金	2,500,000	2,500,000	
災害積立引当金	5,000,000	5,000,000	
固定負債合計	32,924,435	36,924,435	Δ4,000,000
負債合計	33,055,543	37,012,014	Δ3,956,471
<b>III 正味財産の部</b>			
1 一般正味財産	4,529,102	5,992,693	Δ1,463,591
正味財産合計	4,529,102	5,992,693	Δ1,463,591
負債及び正味財産合計	37,584,645	43,004,707	Δ5,420,062

# 正味財産増減計算書

令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 2 月 28 日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常 増減の部			
(1) 経 常 収 益			
① 受 取 入 会 金	( 20,000)	( 80,000)	( Δ60,000)
受 取 入 会 金	20,000	80,000	Δ60,000
② 受 取 会 費	( 22,784,300)	( 24,667,700)	( Δ1,883,400)
正会員受取会費	18,176,000	19,997,000	Δ1,821,000
準会員受取会費	348,300	380,700	Δ32,400
賛助会員受取会費	4,260,000	4,290,000	Δ30,000
③ 事 業 収 益	( 28,483,643)	( 28,204,262)	( 279,381)
講習会 収 益	3,350,584	5,042,960	Δ1,692,376
図書等頒布収益	1,874,622	2,687,157	Δ812,535
事業 受託収益	14,996,077	13,286,618	1,709,459
手数料 収 益	2,082,480	2,014,960	67,520
委員会部会等事業収益	6,179,880	5,172,567	1,007,313
④ 受取 補助金等	( 50,000)	( 0)	( 50,000)
受取事業助成金	50,000		50,000
⑤ 雑 収 益	( 8,399,949)	( 6,697,626)	( 1,702,323)
受 取 利 息	3,153	202	2,951
雑 収 益	8,396,796	6,697,424	1,699,372
経常 収益計	59,737,892	59,649,588	88,304
(2) 経常 費用			
① 事 業 費			
事業 経 費	( 17,875,565)	( 18,755,850)	( Δ880,285)
旅 費 交通費	1,307,273	1,439,362	Δ132,089
通 信 運搬費	876,631	1,093,071	Δ216,440
消 耗 品 費	416,376	308,856	107,520
印 刷 製本費	1,004,733	1,142,548	Δ137,815
賃 借 料	619,280	1,100,743	Δ481,463
保 險 料	41,685	9,926	31,759
諸 謝 金	680,905	875,285	Δ194,380
支 払 負担金	6,400	140,000	Δ133,600
支 払 助成金	1,025,240	1,292,670	Δ267,430
支 払 寄付金	1,458,690	2,120,502	Δ661,812
委 託 費	4,140,928	2,523,000	1,617,928
図 書 仕入費	1,061,519	1,831,467	Δ769,948
諸 会 費	4,678,487	4,456,370	222,117
交 際 費	198,433		198,433
広 告 宣伝費	251,000	346,500	Δ95,500
雑 費	107,985	75,550	32,435

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
事業費計	17,875,565	18,755,850	△880,285
② 管理費			
給料手当	18,208,661	17,631,416	577,245
福利厚生費	3,254,122	3,124,229	129,893
中退金掛金	550,400	517,000	33,400
総会費	2,161,482	3,117,966	△956,484
理事会費	518,671	442,378	76,293
諸会議費	25,000	37,000	△12,000
連合会費	5,368,190	5,076,450	291,740
関ブロ会費	388,751	390,384	△1,633
団体会費	248,200	219,200	29,000
会計報酬	242,000	242,000	
租税公課	1,793,000	1,850,000	△57,000
旅費交通費	422,591	381,350	41,241
通信運搬費	2,301,163	2,295,875	5,288
消耗品費	713,875	808,482	△94,607
印刷製本費	1,731,400	381,040	1,350,360
機械借損費	1,978,292	2,011,223	△32,931
慶弔費	1,772,655	2,076,955	△304,300
家賃	1,097,658	1,097,658	
事務所共益費	821,238	821,238	
雑費	429,543	358,076	71,467
管理費計	44,026,892	42,879,920	1,146,972
経常費用計	61,902,457	61,635,770	266,687
評価損益等調整前当期経常増減額	△2,164,565	△1,986,182	△178,383
③ 特定資産評価益	( 4,000,000)	( 2,000,000)	( 2,000,000)
特定資産積立資産評価益	4,000,000	2,000,000	2,000,000
④ 特定資産評価損	( )	( 524,435)	( △524,435)
特定資産積立預金繰入額		524,435	△524,435
特定資産評価損益等	4,000,000	1,475,565	2,524,435
評価損益等計	4,000,000	1,475,565	2,524,435
当期経常増減額	1,835,435	△510,617	2,346,052
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,835,435	△510,617	2,346,052
当期一般正味財産増減額	1,835,435	△510,617	2,346,052

(単位：円)

科	目	当 年 度	前 年 度	増 減
	一般正味財産期首残高	2,693,667	6,503,310	Δ3,809,643
	一般正味財産期末残高	4,529,102	5,992,693	Δ1,463,591
II	指定正味財産増減の部			
	当期指定正味財産増減額	0	0	0
	指定正味財産期首残高	0	0	0
	指定正味財産期末残高	0	0	0
III	正味財産期末残高	4,529,102	5,992,693	Δ1,463,591

# 財 産 目 録

令和 7 年 2 月 28 日 現在

(単位：円)

科 目	金	額
<b>I 資 産 の 部</b>		
<b>1 流 動 資 産</b>		
現金・預金		
現金	211,073	
普通預金		
常陽銀行県庁支店	3,752,892	
常陽銀行本店	137,468	
東日本銀行	162,366	
関プロ茨城大会	149,838	
棚卸資産	206,287	
流動資産合計		4,619,924
<b>2 固 定 資 産</b>		
<b>(1) 特 定 資 産</b>		
その他積立預金		
運営資金積立預金	24,300,000	
80周年積立預金	1,124,435	
関プロ茨城積立預金	2,500,000	
災害積立預金	5,000,000	
特定資産合計	32,924,435	
<b>(2) その他固定資産</b>		
什器備品	2	
保証金	40,284	
その他固定資産合計	40,286	
固定資産合計		32,964,721
資産合計		37,584,645
<b>II 負 債 の 部</b>		
<b>1 流 動 負 債</b>		
預り金	131,108	
流動負債合計		131,108
<b>2 固 定 負 債</b>		
運営資金引当金	24,300,000	
80周年資金引当金	1,124,435	
関プロ茨城引当金	2,500,000	
災害積立引当金	5,000,000	
固定負債合計		32,924,435
負債合計		33,055,543
正味財産		4,529,102

# 予算管理表 (令和6年4月1日から令和7年2月28日まで)

※進捗率の目安・11/12ヶ月 = 91.6%

I 事業活動収支の部

( 決算額は税込み額 )

大科目	中科目	小科目	予算額	決算額	差異	率	備 考	
<b>(1) 事業活動収入</b>			(単位:円)					
入会金収入	入会金収入	入会金収入	50,000	20,000	30,000	40.00	賛助会@10,000×2社	
会費収入	会費収入	正会員会費収入	21,000,000	18,176,000	2,824,000	86.55	@12,000/年・人	
		準会員会費収入	432,000	348,300	83,700	80.63	@10,800/年・人	
		賛助会員会費収入	4,350,000	4,260,000	90,000	97.93	@30,000(年会費)×142社	
		事業収入	42,142,800	28,483,643	13,659,157	67.59		
事業収入	講習会収入	法定定期講習会収入	1,220,000	1,009,054	210,946	82.71	(6/14) 439,989 (8/8) 207,977 (9/10) 317,482 他 ※計画よりも受講者が少ないため	
		指定講習会収入	2,700,000	1,875,000	825,000	69.44	(10/4) 92名 (2/14) 53名 ※計画よりも受講者が少ないため	
		研修講習会収入	1,790,000	466,530	1,323,470	26.06	既存住宅状況調査オンライン学習委託費145,530 3/14法改正講習267,000 監理技術者54,000	
		図書等頒布収入	2,760,000	1,874,622	885,378	67.92		
	図書等頒布収入	出版図書収入	1,400,000	804,100	595,900	57.44	県条例 宅地開発資料集	
		用紙等頒布収入	10,000	0	10,000	0.00		
		斡旋図書収入	1,300,000	1,018,712	281,288	78.36		
		表示板頒布収入	50,000	51,810	△ 1,810	103.62		
		事業受託収入	23,264,000	14,996,077	8,267,923	64.46		
	事業受託収入	試験受託収入	3,500,000	3,577,200	△ 77,200	102.21	1・2級建築士試験受託費 第1回805,860 第2回1,343,100 第3回1,428,240	
		調査受託収入	3,278,000	1,749,000	1,529,000	53.36	第1回建築パトロール委託費 ※第2回委託費は3月末納入予定	
		判定士認定業務受託収入	3,080,000	3,201,000	△ 121,000	103.93	応急危険度判定士関係業務委託費	
		事務受託収入	1,040,000	1,486,977	△ 446,977	142.98	1級免許受付業務受託費134,657 木耐震養成講習会1,350,000 他 ※木耐震養成講習会が例年よりも多く実施したため委託費増	
		耐震診断派遣業務受託収入	12,366,000	4,981,900	7,384,100	40.29	市町村@88,000×54戸 特定空家委託費132,000 空家バンク委託費97,900 ※年度末納入見込み	
手数料収入		2,735,000	2,082,480	652,520	76.14			
手数料収入	二級・木造建築士事務手数料収入	2,735,000	2,082,480	652,520	76.14	新規@24,400×75名・@19,300×3名 書換等@5,900×29名 証明書@400×10名 送料33名 ※例年よりも合格者数が少ないため収入減		
	委員会等事業収入	7,673,800	6,179,880	1,493,920	80.53			
委員会等事業収入	事業収入	7,673,800	6,179,880	1,493,920	80.53	CPD登録料・更新料等1,291,000 総会990,000 納涼会1,086,000 賀詞交歓会1,579,000 他		
	補助金等収入	200,000	50,000	150,000	25.00			
補助金等収入	事業助成金収入	200,000	50,000	150,000	25.00	知事指定・建築士の日 ※助成金は年度末納入予定		
	雑収入	9,060,000	8,399,949	660,051	92.71			
雑収入	受取利息収入	0	3,153	△ 3,153	0.00	普通預金・定期預金 利息		
	雑収入	9,060,000	8,396,796	663,204	92.68			
	資料発送支部負担金収入	3,300,000	3,165,206	134,794	95.92	支部より毎月の発送費収入1,799,206 企業PRチラシ同封サービス料1,366,000		
	広告・協賛金収入	5,260,000	4,848,000	412,000	92.17	苗木事業1,000,000 苗木事業広告900,000 けんちく茨城広告495,000 パナー広告390,000 会員名簿広告1,593,000 日帰り見学会協賛230,000 他		
	雑収入	500,000	383,590	116,410	76.72	送料52,540 スポーツ補助金248,000 他		
<b>事業活動収入計(A)</b>			<b>77,234,800</b>	<b>59,737,892</b>	<b>17,496,908</b>	77.35		

大科目	中科目	小科目	予算額	決算額	差異	率	備	考
<b>(2) 事業活動支出</b>			<b>(単位：円)</b>					
事業費支出			32,300,000	17,875,565	14,424,435	55.34		
	講習会費支出		2,306,000	1,056,595	1,249,405	45.82		
		法定定期講習会費支出	490,000	324,508	165,492	66.23	(6/14) 120,220 (8/8) 56,215 (9/10) 115,450	その他経費32,623
		指定講習会費支出	1,310,000	650,919	659,081	49.69	(10/4) 376,930 (2/14) 215,830	案内発送料58,159
		研修講習会費支出	506,000	81,168	424,832	16.04	既存住宅状況調査オンライン学習41,983	監理技術者29,585
	けんちく茨城印刷費支出		1,000,000	631,018	368,982	63.10	けんちく茨城No.113・114製作費608,190	その他経費22,828
	情報通信普及推進費支出		330,000	272,800	57,200	82.67	H P作成費184,800	委員会専用ページ作成費88,000
	C P D制度推進費支出		393,000	50,010	342,990	12.73	カード作成費11,110	案内発送料18,900 CPDキャッシュバック20,000
	委託事業費支出		14,444,000	5,922,969	8,521,031	41.01		
		調査業務実施費支出	2,664,000	1,610,845	1,053,155	60.47	建築パトロール委託費1,404,000	マグネットシート169,400 他 ※第2回委託費は3月末支出見込み
		応急危険度判定士認定業務費支出	880,000	454,412	425,588	51.64	講習会193,190	模擬訓練132,786 案内発送料59,896 他
		試験業務実施費支出	580,000	471,946	108,054	81.37	建築士試験学科258,873	製図183,073 その他30,000
		事務受託支出	745,000	563,733	181,267	75.67	2級免許作成費68,508	木耐震養成講習会228,425 ICBA132,000 他
		耐震診断派遣業務委託費支出	9,575,000	2,822,033	6,752,967	29.47	市町村委託費@70,000×36戸	空家バンク委託費98,128 特定空家(下妻)118,800 他
	普及宣伝費支出		1,150,000	574,246	575,754	49.93		
		対社会的事業費支出	450,000	229,473	220,527	50.99	ゴルフチャリティー金100,000	家協会50,000 建設フェスタ諸経費79,473
		会員増強促進費支出	300,000	93,773	206,227	31.26	会員証作成費8,140	会員増加表彰20,000 入会申込書印刷代65,633
		広報費支出	400,000	251,000	149,000	62.75	新聞広告掲載料	
	研修費支出		4,320,000	4,718,376	△ 398,376	109.22		
		研修費支出	650,000	703,674	△ 53,674	108.26	日帰り見学会(11月2日開催)	
		親睦事業費支出	3,670,000	4,014,702	△ 344,702	109.39	ゴルフ大会320,281	納涼会1,182,220 ソフトボール大会172,242 賀詞交歓会2,119,744 他
	委員会費支出		1,200,000	656,813	543,187	54.73	各委員会の旅費501,000	会計監査39,037 会場費95,200 他
	青年女性委員会費支出		1,867,000	970,364	896,636	51.97	青年(関プロ大会等)606,303	女性(各セミナー等)364,061
	助成金支出		850,000	436,000	414,000	51.29	ブロック・支部助成金30,000	文化賞・学生賞200,000 全国大会助成金206,000
	賛助会活動費支出		200,000	209,582	△ 9,582	104.79	幹事会・全体会議経費39,582	建設フェスタ・グリーンフェスティバル協賛金170,000
	まちづくり活動費支出		390,000	6,300	383,700	1.62	ガイドマップ打合せ	
	出版事業費支出		1,850,000	999,286	850,714	54.02		
		図書製本費支出	600,000	294,030	305,970	49.01	県条例	宅地開発資料集
		法令用紙作成費支出	0	0	0	0.00		
		斡旋図書仕入費支出	1,200,000	705,256	494,744	58.77		
		表示板仕入費支出	50,000	0	50,000	0.00	表示板	
	地域貢献活動費支出	地域貢献活動費支出	2,000,000	1,371,206	628,794	68.56	苗木代1,328,690	その他42,516
管理費支出			49,358,000	44,026,892	5,331,108	89.20		
	給料手当支出		19,600,000	18,208,661	1,391,339	92.90		
		給料支出	13,900,000	12,695,860	1,204,140	91.34	4月～2月分	
		手当支出	5,700,000	5,512,801	187,199	96.72	4月～2月分・賞与2回	
	中退金掛金支出		648,000	550,400	97,600	84.94	退職金積立	
	福利厚生費支出		3,600,000	3,254,122	345,878	90.39	社会保険2,663,090	労働保険349,235 他
	会議費支出		3,380,000	2,705,153	674,847	80.03		
		総会費支出	2,200,000	2,161,482	38,518	98.25	5/31開催(令和6年度通常総会)	
		理事会費支出	680,000	518,671	161,329	76.28	旅費393,000	会場費等113,671 臨時会議12,000
		諸会議費支出	500,000	25,000	475,000	5.00	関プロ理事会懇親会費	※支部事務局会議費用は3月末支払い

大科目	中科目	小科目	予算額	決算額	差異	率	備	考
管理費支出 (つづき)	会計報酬支出		270,000	242,000	28,000	89.63	報酬額：月22,000円	
	租税公課費支出		1,900,000	1,793,000	107,000	94.37	県民税・市民税 消費税	
	負担金支出		6,800,000	6,005,141	794,859	88.31		
		連合会費支出	6,160,000	5,368,190	791,810	87.15	4月～2月分@290円	※会員数減少に伴い支出減
		関フ口会費支出	400,000	388,751	11,249	97.19	年会費	
		団体会費支出	240,000	248,200	△ 8,200	103.42	建産連80,000 建築関係団体交流会30,000 やみぞの森30,000	他団体54,200 他
	旅費交通費支出		500,000	422,591	77,409	84.52	ガソリン代107,759 会長・役員、事務局員出張費314,832	
	通信運搬費支出		2,900,000	2,301,163	598,837	79.35	メール便1,944,494 電話・FAX194,469 宅急便代81,879	他
	什器備品費支出		150,000	0	150,000	0.00		
	消耗品費支出		950,000	713,875	236,125	75.14	コピー用紙代220,275 印刷機インク代406,294 事務用品87,306	
	印刷製本費支出		2,010,000	1,731,400	278,600	86.14	封筒印刷代301,400 会員名簿印刷代1,430,000	
	慶弔費支出		2,000,000	1,772,655	227,345	88.63	香典・花環(会員8名 家族28) 祝い金(会員結婚0件 他団体26件) 見舞金1件 会費20件 電報料	
	家賃支出		1,100,000	1,097,658	2,342	99.79	会館家賃(年間分)	
	事務所共益費支出		820,000	821,238	△ 1,238	100.15	会館共益費(年間分)	
	機械借損費支出		2,250,000	1,978,292	271,708	87.92	車リース・保険料437,280 コピー機チャージ料102,381 コピー機リース料146,410 印刷機リース料784,080	保守料308,000 HOMEセキュリティ106,480 他
	雑支出		480,000	429,543	50,457	89.49	振込手数料61,171 登記簿事務経費82,680 会計ソフト使用料42,900 お中元86,400	他
予備費支出	予備費支出		1,523,894	0	1,523,894	0.00		
<b>事業活動支出計(B)</b>			<b>83,181,894</b>	<b>61,902,457</b>	<b>21,279,437</b>	<b>74.42</b>		
①事業活動収支差額(A)-(B)			△ 5,947,094	△ 2,164,565	△ 3,782,529	36.40		

## II 投資活動収支の部

大科目	中科目	小科目	予算額	決算額	差異	率	備	考
<b>(1) 投資活動収入</b>			<b>(単位：円)</b>					
特定資産取崩収入	積立預金収入		4,000,000	4,000,000	0	100.00		
		運営資金積立資金取崩収入	4,000,000	4,000,000	0	100.00	8月7日、11月15日取崩実行	
		80周年積立資金取崩収入	0	0	0	0.00		
		関フ口茨城大会積立資金取崩収入	0	0	0	0.00		
<b>投資活動収入計(C)</b>			<b>4,000,000</b>	<b>4,000,000</b>	<b>0</b>	<b>100.00</b>		
<b>(2) 投資活動支出</b>								
特定資産取得支出	積立預金取得支出		500,000	0	500,000	0.00		
		運営資金積立預金取得支出	0	0	0	0.00		
		80周年積立預金取得支出	500,000	0	500,000	0.00	3月末実行予定	
		関フ口茨城積立預金取得支出	0	0	0	0.00		
		災害積立金支出	0	0	0	0.00		
固定資産取得支出	什器備品購入支出		0	0	0			
		什器備品購入支出	0	0	0	0.00		
<b>投資活動支出計(D)</b>			<b>500,000</b>	<b>0</b>	<b>500,000</b>	<b>0.00</b>		
②投資活動収支差額(C)-(D)			<b>3,500,000</b>	<b>4,000,000</b>	<b>△ 500,000</b>	<b>114.29</b>		

## III 財務活動収支の部

大科目	中科目	小科目	予算額	決算額	差異	率	備	考
<b>(1) 財務活動収入</b>			<b>(単位：円)</b>					
<b>財務活動収入計(E)</b>			<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>			
<b>(2) 財務活動支出</b>								
<b>財務活動支出計(F)</b>			<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>			
③投資活動収支差額(E)-(F)			<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>			
④当期収支差額①+②+③			△ 2,447,094	1,835,435	△ 4,282,529		4月～2月分の収支差額	
⑤前期繰越収支差額			2,447,094	2,447,094	0	100.00	前期(令和5年度)からの繰越額	
次期繰越収支差額④+⑤			<b>0</b>	<b>4,282,529</b>	<b>△ 4,282,529</b>		3月への繰越額	

## 令和6年度 3月収支見込み

### 収入の部

	科目名	内訳	金額
1	会費収入	正会員・準会員	1,787,400
2	研修講習会収入	3/14講習会受講料	80,000
3	図書収入	出版50,000 斡旋500,000	550,000
4	調査受託収入	県建築パトロール委託費1,749,000 水戸市・つくば市建築パトロール委託費990,000	2,739,000
5	事務受託収入	1級免許手数料250,000 木耐震養成講習会委託費1,350,000	1,600,000
6	耐震診断派遣業務受託収入	委託費@88,000×174戸 15,312,000 つくば市耐震改修1,380,500	16,692,500
7	二級・木造建築士事務手数料収入	新規登録料等	50,000
8	連合会助成金収入		200,000
9	資料発送支部負担金収入	支部送料166,000 同封料50,000	216,000
10	広告・協賛金収入	パナ-広告90,000 けんちく茨城広告料280,000	370,000
11	雑収入	けんばい保険料	400,000
<b>収入合計</b>			<b>24,684,900</b>

### 支出の部

	科目名	内訳	金額
1	指定講習会費支出	テキスト代 (10月・2月)	550,000
2	研修講習会会費支出	3/14法改正講習会	80,000
3	けんちく茨城印刷費支出	けんちく茨城No.115号作成費	342,700
4	CPD推進費支出	カード作成費・管理費	70,000
5	調査業務実施費支出	県建築パトロール委託費1,410,000 水戸市・つくば市建築パトロール委託費891,000	2,301,000
6	判定士業務費支出	判定士名簿入力事務経費	210,000
7	事務受託支出	2級免許手数料110,000 協議会負担金128,000 ICBA契約料44,000 木耐震達人塾300,000	582,000
8	耐震診断派遣業務委託費支出	委託費@70,000×192戸 13,440,000 構造担当謝金120,000 つくば市耐震改修1,242,450 他	14,802,450
9	親睦事業費支出	美術展	100,000
10	委員会費支出	委員会旅費・会場費	130,000
11	青年女性委員会費支出	青年事業50,000 女性事業100,000	150,000
12	図書仕入費支出	出版100,000 斡旋700,000 表示板40,000	840,000
13	給料手当支出	3月分	1,250,000
14	中退金掛金支出	3月分	50,340
15	福利厚生費支出	3月分	200,000
16	理事会費支出	3月開催分	187,000
17	諸会議費	支部事務局会議費	140,000
18	会計報酬支出	3月分	22,000
19	連合会費支出	3月分	484,010
20	旅費交通費支出	ガソリン代 役員旅費	30,000
21	通信運搬費支出	ゆうメール代 宅急便代	210,000
22	消耗品費支出	事務用品代	10,000
23	印刷製本費支出	長3封筒印刷代	55,000
24	慶弔費支出		100,000
25	機械借損費支出	各種リース料180,000 車検代110,000	290,000
26	雑支出		50,000
27	積立金	80周年積立	500,000
<b>支出合計</b>			<b>23,736,500</b>

### 収支差額

収支差額	948,400
2月からの繰越額	4,282,529
<b>令和7年度への繰越見込額</b>	<b>5,230,929</b>

会費値上げに関するメモ

20241216 K, Mashiko

## 1. 茨城県建築士会財務の基本構造

1) 主な収入 会費収入、事業収入、広告費収入等  
 ※会費収入には、正会員会費、賛助会員会費があり、正会員会費が〇割を占める  
 ※会費は1996年より据え置かれている

2) 主な支出 事業費支出、管理支出、  
 ※関東甲信越ブロック・建築士会連合会への納付金(会員一人当たり¥3600)

## 3) 2023年度決算概要(総会承認事項として会員の皆様にお知らせしています)

・収入の部	正会員会費収入	¥ 2,110 万円
	賛助会員会費収入	¥ 429
	事業収入	¥ 3,844
	広告費収入	¥ 364
	他	¥ 403
	小計	¥ 7,150
・支出の部	事業費支出	¥ 2,998 万円
	管理支出	¥ 3,372
	関東甲信越ブロック・建築士会連合会への納付金	¥ 668
	他	¥ 374
	小計	¥ 7,675
・収支		¥ ▲524

※不足分は預金取り崩しで補填(取崩 ▲200万+積立50万+前繰622万=次繰244万)

## 2. 茨城県建築士会財務状況悪化の要因

## 1) 諸物価の上昇

※既に作成した別紙

## 2) 正会員数に伴う会費収入の減少

・2000年	3,017人
・2023年	新規入会 2,053人
	退会 3,144人
	死亡 220人
	在籍会員 1,706人
・減少数	80人/年

※会員数減少に伴う毎年の収入減 ▲1,311人×12,000= ¥15,732,000-

・2023年正会員会費収入-2000年正会員会費収入 = ¥15,732,000-

## 3) 事業費収入の減少

・2018年度	収入¥7,722万円	支出¥8,087万円	差額¥▲365万円
・2023年度	収入¥7,720万円	支出¥8,315万円	差額¥▲595万円

※事業費収入の大きな減少要因 建築士受験者数の減少  
 定期講習受講者の減少

### 3. 会費収入減少に伴う事務局経費削減の取り組み

※既に作成した別紙

### 4. 茨城県建築士会会員が納入する会費の流れ

会員⇒(会費＝支部会費＋本部会費)⇒茨城県建築士会〇〇支部

↓

(本部会費¥12,000/年・人×支部会員数)

↓

茨城県建築士会

↓

(¥3,800/年・人×会員数)

↓

関東甲信越ブロック・建築士会連合会

### 5. 茨城県建築士会財務状況改善のための正会員会費値上げの必要性

- ・茨城県建築士会の財政は、会員数減少、事業費収入減少に伴い毎年収入が減少する一方、物価高騰に伴い支出が増加し、毎年数百万の赤字で決算している。
- ・赤字分は預金を取り崩して補填している。ただし、この状況が続けば、数年後には預金も枯渇する。
- ・したがって、預金が枯渇する前に収入を確保する必要がある。
- ・茨城県建築士会会費(¥12,000)は、1996年から28年間据え置かれていることも踏まえ、会費値上げによって財務状況の改善(少なくとも赤字決算の会費)を図りたい。
- ・このことは茨城県建築士会の存亡を左右する大事である。

### 6. これまでの理事会への報告

- ・十分ではなかったとはいえ、9月の理事会において値上げを検討している旨を報告し、支部で徴収する会費に影響を及ぼすことから、各支部において会費値上げの検討いただくお願いをした。
- ・11月の理事会においては更に詳細な根拠資料を提示した。
- ・今後3月理事会前に各支部に資料を送付し、3月理事会で決議後、総会で議決を得る。
- ・実行は令和8年度からか？

### 7. 県央支部理事会の意向

- ・12月12日県央支部理事会を開催し、値上げ止む無しの同意を得た。値上げの会費については会員が納める会費総額年額が¥30,000を超えないよう意見が出されたのち、金額は支部長に一任された。
- ・これを受けて県央支部・支部長としては、会員に納付頂く会費値上げ額合計¥6,000/年(¥500/月)以下(合計年会費¥30,000/年(¥2,500/月))とする方向で検討したいと考えている。

### 8. 茨城県建築士会新規会費額案

- ・本部会費の値上げ額は¥3,600～4,200/年(¥300～350/月)としたい。

## 議案第5号 会費等徴収規程(案)について

一般社団法人茨城県建築士会 定款

第7条 会員は、入会金及び会費を納入しなければならない。

2 入会金及び会費の額は、総会において別に定める。

---

以下、省略

### 一般社団法人茨城県建築士会 会費等徴収規程(案)

本会定款第7条第2項の規定に基づき、会員の入会金及び会費を次のとおり定める。

(入会金)

第1条 本会の会員になろうとする者は、入会申込書(別記様式)に添えて、下記の入会金を納めなければならない。

(1)正会員 2,000円 令和4年度から無料とする(期限は定めず)

(2)準会員 1,500円 ( " )

(3)賛助会員(1口) 10,000円(1口以上)

2 準会員から正会員に昇格するときは、入会金を要しない。

(会費)

第2条 本会に納める会員の会費は次のとおりとする。

(1)正会員 月額(連合会費を含む) ~~1,000円~~ (令和8年度から 1,300円とする)

(2)準会員 月額(連合会費を含む) 900円

(3)賛助会員 年間(1口) ~~30,000円(1口以上)~~ (令和8年度から 40,000円(1口以上)とする)

---

以下、省略

附則

1. この規程は、昭和46年4月1日より適用する。

昭和50年5月27日 一部改正

昭和52年4月 一部改正

昭和55年5月 一部改正

昭和60年5月 一部改正

平成 8年4月 一部改正(第2条第1号及び第2号改正)

平成11年4月 一部改正

平成15年4月 一部改正(第2条第3号改正)

2. この規程は、平成25年4月1日から施行する。(第1条追加)(一般社団法人へ移行)

令和4年5月 一部改正(第1条第1号及び第2号)

令和7年5月30日 一部改正(第2条1号から3号まで)

## 建築士会の会費、消費税、値上げ調査リスト

値上げ回数	和暦	西暦	値上げ額	月の会費	備考 - 1	会員数
	<b>昭和26年</b>	<b>1951</b>		<b>60円</b>	創立 S 26年8月26日	<b>600</b>
1	昭和37年	1962	20円	100円		1,248
2	昭和40年	1965	20円	120円	3年	1,364
3	昭和44年	1969	10円	130円	4年	1,753
4	昭和48年	1973	120円	250円	4年	2,070
5	昭和50年	1975	150円	400円	2年	2,380
6	昭和52年	1977	100円	500円	2年	2,887
7	昭和54年	1979	50円	550円	2年	2,915
8	昭和56年	1981	100円	650円	2年	<b>3,088</b>
9	昭和60年	1985	150円	800円	4年	<b>3,173</b>
<b>10</b>	<b>平成8年</b>	<b>1996</b>	<b>200円</b>	<b>1,000円</b>	<b>11年</b>	<b>3,208</b>
※ 平成1年に消費税3%、平成8年以降27年間に消費税が3回も値上げ						
	<b>令和7年</b>	<b>2025</b>	<b>1,000円</b>	<b>H8年以降29年間値上げ無し</b>		<b>1,706</b>

和暦	西暦	備考 - 2	会員数
<b>消費税等の変遷</b>		<b>平成3年消費税 3%⇒平成9年5%⇒平成26年8%⇒令和元年10%</b>	<b>3,132</b>
平成元年	1989	郵便料金が値上げ 消費税 3%	
平成6年	1994	ハガキ50円に値上げ	<b>3,274</b>
		定型80円に値上げ	
平成9年	1997	消費税 5%	
平成26年	2014	ハガキ52円に値上げ	2,274
		定型82円に値上げ 消費税 8%	
平成29年	2017	ハガキ62円に値上げ	2,077
平成31年	2019	毎月のゆうメールが、74円から 97円に値上げ 消費税 10%	
令和元年	2019	ハガキ63円に値上げ	1,981
		定型84円に値上げ 毎月ゆうメールも 99円に値上げ	
令和3年	2021	ガソリン代が急騰 封筒代も11円に値上げ × 30,000枚	1,842
令和4年	2022	石油製品や材料・印刷代等殆どの物が値上げ。封筒代12.5円に	<b>1,829</b>
令和5年	2023	電気代等、色んなモノが全て値上げ、賃上げも	<b>1,787</b>
令和6年	2024	ハガキ85円に値上げ、手紙110円に値上げ	<b>1,706</b>

会費値上げ額:検討材料(案)【令和8年度～】			
【正会員】現在、12,000円		正会員,1625名	【単位:円】
値上げ額:月	値上げ額:年	会員数	収入増加額:年
300	3,600	1,600	5,760,000
※正会員は現在、本部 12,000円 + 支部 12,000円 ÷ 計24,000円			
☆ 事務所協会は、1人事務所の場合は現在、42,000円のみ			
★東京建築士会は、R7年～年6千円の値上げをR6年総会で承認			

賛助会費の値上げ検討材料案【令和8年度～】			
【賛助会員企業】現在、30,000円			【単位:円】
値上げ額:月	値上げ額:年	会員数	収入増加額:年
833	10,000	140	1,400,000
※ 建築士会は現在、30,000円			
☆ 事務所協会は現在、50,000円			

## 会費値上げ議論経過と今後について

- 令和4年度 総務委員会で過去の会費値上げ分析を行い、支部事務局会議へ資料提供
- 令和5年度 理事会・支部長会議でも、その会費値上げ分析の資料を提供
- 令和6年度 会費値上げ案を理事会・支部長会、総務委員会、支部事務局会議へも資料提供
- 令和7年度 通常総会で、令和8年度から会費の値上げ案について決議
- 令和8年度 令和8年4月1日～ 会費値上げの実施開始

## 会費収入減少額について

和暦	西暦	正・準会員会費収入額 (単位:円)	【参考】年間収入額 (単位:円)
平成8年度	1996年度	38,783,100	75,035,322
令和5年度	2023年度	21,104,500	71,507,129
27年	差	<b>△ 17,678,600</b>	<b>△ 3,528,193</b>

会費収入減少額 ≙ **1,760万円**は、主に**節約と事業収入を強化する努力をした結果**、

28年間もの長期間にわたり値上げをせず事業運営できてきた。

(逆に、消費税が5%、8%、10%と値上げの時期に値上げすれば良かった)

最近は、定期取崩金等により今は運営出来ているが、その**取崩金もあと6年で底をつく**

(その主な事業収入は、研修・講習会、試験等委託事業、免許等手数料、企業広告・協賛金など)

**現在、節約と事業収入強化策も頭打ち**気味となり、会員サービス維持向上の為、

**また、士会存続の為、令和8年度に約30年ぶりに会費を値上げしたい。**

物価上昇率

ガス代	1.5倍
電気代	1.1倍
光熱水道	1.4倍
材料費	倍
はがき	1.3倍
魚介類	1.6倍
鶏卵	1.9倍

会費上昇率

昭和26年	60円	
昭和56年	650円	30年で10倍
昭和60年	800円	
平成8年	1,000円	11年で1.25倍
平成8年	1,000円	
令和7年		30年で倍
例-1	1,300円	1.3倍
例-2	1,400円	1.4倍
例-3	1,500円	1.5倍

<u>本部年会費</u>	12,000円
内、連合会等	3,800円
残金	8,200円

<u>支部年会費</u>	12,000円	県央支部
内、郵送料	1,200円	
残金	10,800円	

- 例.-1. 理事会 × 2回 × 4,000円  
' + 会場費+お水代+資料・通信費,他
- 例.-2. 委員会 × 2回 × 4,000円
- 例.-3. 助成金 × 1回 × 4,000円

- 封筒代
- 印刷代
- 旅費 1,000円
- 助成金 5,000円 関東圏内
- 光熱費 関東以外1万円
- 人件費
- 紙代

収入	7,700万
内、正会員	2,100万 ( 27.3% )
収入残、	5,600万 ( 72.7% ) →

収入残、	2,300万
1.委託費(試験・判定士・木耐診・)	2,300万
2.広告・協賛金・図書	800万
3.講習会・事業費	1,340万
4.免許・保険・賛助会	760万
5.定期:取崩金	400万

収支差額 570万

6.前期繰越金	620万
積立金	▲50万

570万

## これまでの節約の取り組み

節約	支出の部
1	宅急便やメール便の値引き交渉 120円を → 64円×2,500名
2	紙代の値引き交渉 → 仕入れメーカーの変更 …約半値
3	コピー機、印刷機の値引き交渉 ……一割引き
4	人員、給与、賞与等の削減 ……一割削減
5	外注費(封入シルバー人材)の削減 ……年間約50万円の節約
6	会報誌の値引き → 印刷会社変更 ……年間約100万円の節約
7	会員名簿印刷費の値引き ……発行年約10万円の節約
8	理事会資料の印刷60Pと郵送費削減 ……年12万円の節約
9	全国大会の助成金減額 6,000円→4,000円 100人で20万の節約
10	委員会旅費 年6回→4回 → 小委員会に変更 年32万円節約
11	7委員会資料の印刷20P削減… 300円×14名×4回=12万円節約
12	理事会、委員会会場費の節約 → 年間10万円節約
13	総会+賀詞交歓会の会場費節約 → 50万ずつ 計100万円節約
14	支部事務局会議の宿泊・懇親会費補助を節約 → 10万円節約
今後の案-1	全国大会の助成金4,000円/1人 ……100人分 40万円の節約
今後の案-2	委員会旅費 4,000円を半額に削減 50万円の節約(大阪は無し)
今後の案-3	理事会の開催数削減=旅費の削減 ……1回×16万円節約
<b>合計 約520万円</b>	

節約	収入の部
1	封筒裏面広告 50万円
2	チラシ広告 100万円 賛助会員の獲得
3	バナー広告 50万円 賛助会員の獲得
4	賛助会員獲得 420万円
5	会報誌の広告 100万円 賛助会員の獲得
6	会員名簿の広告 150万円 賛助会員の獲得
7	苗木の協賛金 180万円
8	見学会協賛金 50万円 日帰りの見学会
9	賀詞交歓会商品 50万円
10	ゴルフ大会賞品 30万円
11	ソフト大会賞品 10万円
12	ボウリング大会賞品 10万円
13	CPD年会費値上げ 20万円
14	懇親会費値上げ 20万円
15	チラシ広告値上げ 20万円
16	会報広告値上げ 20万円
17	出版物の発刊 50万円 都計法、中間、小規模
18	幹旋図書の増加 10万円 世界で一番シリーズ
19	CPD非会員価格 15万円
20	受講料非会員価格 30万円 受講料の差別化
21	スポーツ補助金×2=28万円 ボウリング大会、ソフト大会
22	青年:製図見学会協賛11万円 製図課題の現場見学会
<b>合計 約1,450万</b>	

## 令和7年度 通常総会の開催について(要返信)

建築士会正会員の皆さまには、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

下記のとおり、令和7年度通常総会を開催いたしますので、ご多用中とは存じますが万障繰り合わせの上ご出席くださいますようお願い申し上げます。ご案内いたします。総会へ出席される際のマスクの着用については、各自の判断にお任せいたします。なお、ご出・欠のお返事は、5月16日までにお願いいたします。

令和7年4月吉日

一般社団法人茨城県建築士会  
会長 柴 和 伸

記

日 時 : 令和7年 5月30日(金) 午後3時 ~ 午後4時15分(予定)  
場 所 : ホテル レイクビュー水戸  
水戸市宮町1-6-1 TEL: 029 - 224 - 2727  
議 題 : 議案第1・2号 令和6年度事業報告・令和6年度収支決算について  
会計監査報告  
議案第3・4号 令和7年度事業計画(案)・令和7年度収支予算(案)について  
議案第5・6号 理事・監事の後任者選任・令和8年度会費の値上げについて

併催行事 : 総会終了後懇親会(午後4時30分 ~ 6時15分 会費 6,000円/人:当日会場にて頂戴いたします。)

恐れ入りますが、出・欠のご連絡を 5月 16日(金)までに、建築士会事務局までファックス等にて返送くださいますようお願いいたします。

FAX : 0 2 9 - 3 0 5 - 0 3 3 0

◆通常総会 午後3時 ~ (受付:午後 2時30分 ~)

出席する ・ 欠席する

◆懇親会 午後4時15分 ~ 6時00分(会費 6,000円/人 ※青年・女性会員は会費 4,000円/人)

参加する ・ 参加しない

支部名 \_\_\_\_\_ (支部) お名前 \_\_\_\_\_

※出席できないときは、下記の委任状に署名のうえ、5月16日(金)までに必ずご返信ください。

## 委 任 状

私儀 \_\_\_\_\_ を代理人と定め下記の権限を委任いたします。

1. 令和7年5月30日(金) 茨城県建築士会令和6年度通常総会における議決権行使に関する一切
2. 上記に関する一切の事項
3. 代理人が空欄の場合は、議長を代理人と定めることとする

令和7年 月 日 氏名(署名) \_\_\_\_\_

## 茨城県建築士会 令和7年度（第74回）通常総会

◆日 時 令和7年5月30日（金）午後 3時 ～ 4時15分 まで（目標）

◆場 所 ホテル レイクビュー水戸 2階 飛天

司会 | IT企画 桐原

総会成立要件 正会員 1,630 名の 5 分の 1 = 326 名 出席 ◎●名 + 委任状 ●◎名 = ◎● 名

### 15:00 開 会（武村副会長）

黙 禱（相澤副会長）・・・物故者は、8名

15:03 会長あいさつ

15:08 表 彰（会員増加表彰 ◎●支部、功労者表彰 ◎●1名）（賞状渡す係り石黒洋子さん）

15:13 来賓祝辞・祝電披露（来賓6名×3分=18分と、祝電3通予想 = 3分）

15:35 …… **来賓退席** ……（来賓の退席 誘導係り・・・総務スタッフ）

15:37 議長=会長・議事録署名人の選出（2名 根本洋一朗さん、藤田康広さん）

・・・ 議長一任（潮田・青木委員）……………

### 15:37 議事審議（議長は、柴会長）

・・・ 異議なし（潮田・青木・藤田委員）他の総務委員も ……

15:40 (1)議案第1号 令和6年度事業報告について（梅原常務理事）

15:46 (2)議案第2号 令和6年度収支決算について（中山常務理事）

会計監査報告（大内監事）

15:52 (3)議案第3号 令和7年度事業計画（案）について（久保田常務理事）

15:58 (4)議案第4号 令和7年度収支予算（案）について（鈴木常務理事）

16:04 (5)議案第5号 令和8年度会費の値上げ案について（益子常務理事）

16:15 閉 会（高槻副会長）

---

（会場設営のどんてん、約 15分間の休憩）

16:30 懇親会（会場設営が完了したら、総務スタッフは、懇親会の案内・誘導アナウンスすること）

※ 懇親会係りは、司会者と連携し、コンパニオンへの配置指示や、来賓と主催者を前席テーブルへの誘導をしてください。また、会員は後席へ溜まってしまうので、前席テーブルへ誘導してください

## 懇親会の進行表（茨城県建築士会）

日時 令和7年5月30日(金)午後4時30分 場所 ホテルレイクビュー水戸

15:30	司会者	お待たせをいたしました。只今より、一般社団法人茨城県建築士会 通常総会の併催行事であります懇親会について開催をさせていただきます。
	司会者	懇親会に先立ちまして、本会の会長 柴和伸 <small>しばかずのぶ</small> よりご挨拶申し上げます。柴会長、宜しくお願いいたします。
15:31	会長	(ごあいさつ)
15:33	司会者	柴会長 ありがとうございます。 続きまして、 乾杯の音頭を茨城県土木部都市局建築指導課長 山田陽一様 <small>いばらきけん</small> にお願いしたいと存じます。
15:35	石津会長	・・・ ( 乾 杯 ) ・・・
	司会者	石津会長、誠にありがとうございます。それでは、しばらくの間ご歓談くださいませ。
16:55	司会者	それでは、宴たけなわではございますが中締めのお時間となりました。◎◎副会長、中締めの音頭を宜しくお願いします
16:56	相澤副会長	・・・ ( 中 締 め ) ・・・
16:58	武村副会長	(閉会のことば)
17:00	司会者	ただいまの「閉会のことば」をもちまして、 一般社団法人茨城県建築士会 通常総会併催行事、懇親会を終了させていただきます。長時間にわたりご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。お帰りの際に、お気をつけて、お帰り頂きますようお願い申し上げます。 なお、貴重品などの忘れ物がないか？今一度ご確認を頂きましてから、ご退席下さいますようお願いいたします。 (特に、お財布や携帯電話、車のキーなどお忘れ物がないか？今一度ご確認を頂きますよう重ねてお願いします。)

## 議案第3号

## 令和6年度事業計画（案）

## □基本方針

二級建築士・木造建築士の登録事務を担う「茨城県指定登録機関」として、新たな建築士制度に対応して一級建築士の登録事務と併せ適切に遂行するとともに、その建築士制度の下、建築士の資質と品位の保持および技術の向上並びに建築文化の保全推進に寄与する。

また、建築行政、関係団体との協力体制の維持並びに地域貢献活動を実施し、公益法人 → 一般社団法人として地域社会の健全な発展に一層寄与することを基本とする。

## □事業内容

## ◇建築士の資質と品位の保持・向上に関する事業

- 1.建築士法第22条第2項による「定期講習」の実施
- 2.知事指定講習「建築士会技術講習会」の実施
- 3.既存住宅状況調査技術者、監理技術者講習の実施
- 4.C P D 制度及び専攻建築士制度の広報活動の実施
- 5.建築士のスキルアップに関する研修・講習会の実施

## ◇建築士制度等に関する事業

- 1.一級建築士及び二級・木造建築士登録事務の実施
- 2.建築士試験業務の受託

## ◇会員の指導・連絡等に関する事業

- 1.会員増強運動の実施 → **推進**
- 2.会員相互並びに支部との連携強化 → **情報共有の推進**
- 3.会報誌「けんちく茨城」の発刊
- 4.ホームページ、Eメール、SNS等の活用による情報共有の推進

## ◇地域貢献活動に関する事業

- 1.市町村の空き家対策事業への協力
- 2.既存住宅状況調査技術者の広報活動の推進
- 3.まちづくり事業及び地域貢献活動の実施
- 4.緑化推進事業（苗木配布）の推進

◇建築行政との連携に関する事業

- 1.建築パトロールの実施
- 2.応急危険度判定士の更新及び登録事務の実施
- 3.災害発生時の支援体制の充実
- 4.全国被災建築物応急危険度判定協議会への協力
- 5.木造住宅耐震診断士派遣事業の実施
- 6.行政機関及び関係団体との協力体制の推進

◇業務支援に関する事業

- 1.建築確認申請・建築許可・都市計画法関係諸書式の領布
- 2.建築士受験関係図書及び建築関係書籍の販売

◇連合会等との連携に関する事業

- 1.建築士会全国大会「**大阪大会**」への参加促進
- 2.関東甲信越建築士会ブロック会青年協議会「**東京大会**」への参加促進
- 3.全国女性建築士連絡協議会「**山形大会**」への参加促進
- 4.建築士賠償・工事賠償責任補償制度の広報活動の**促進** → **強化推進**

◇調査・研究に関する事業

- 1.歴史的建造物調査の支援
- 2.建築士業務の適正運営の推進
- 3.新規事業の企画・立案

◇福利増進・その他の事業

- 1.国家褒章・連合会表彰等の上申及び功労者表彰の実施
- 2.慶弔見舞金の給付
- 3.会員レクリエーション事業の実施
- 4.その他目的達成のために必要な事業の実施

# 令和7年度収支予算(案)

令和7年4月1日～至令和8年3月31日

## I 事業活動収支の部

大科目	中科目	小科目	令和7年度 予算額 (A)	令和6年度 予算額 (B)	差異 (A-B)
(1) 事業活動収入					
入会金収入	入会金収入	入会金収入	50,000	50,000	0
会費収入	会費収入		23,448,000	25,782,000	△ 2,334,000
		正会員会費収入	18,720,000	21,000,000	△ 2,280,000
		準会員会費収入	378,000	432,000	△ 54,000
		賛助会員会費収入	4,350,000	4,350,000	0
事業収入			50,788,000	42,142,800	8,645,200
	講習会収入		4,470,000	5,710,000	△ 1,240,000
		法定定期講習会収入	1,000,000	1,220,000	△ 220,000
		指定講習会収入	2,130,000	2,700,000	△ 570,000
		研修講習会収入	1,340,000	1,790,000	△ 450,000
	図書等頒布収入		5,280,000	2,760,000	2,520,000
		出版図書収入	3,820,000	1,400,000	2,420,000
		用紙等頒布収入	10,000	10,000	0
		幹旋図書収入	1,400,000	1,300,000	100,000
		表示板頒布収入	50,000	50,000	0
	事業受託収入		29,658,000	23,264,000	6,394,000
		試験受託収入	3,570,000	3,500,000	70,000
		調査受託収入	3,498,000	3,278,000	220,000
		判定士認定業務受託収入	3,200,000	3,080,000	120,000
		事務受託収入	1,960,000	1,040,000	920,000
		耐震診断派遣業務受託収入	17,430,000	12,366,000	5,064,000
	手数料収入		2,735,000	2,735,000	0
		二級・木造建築士事務手数料収入	2,735,000	2,735,000	0
	委員会等事業収入		8,645,000	7,673,800	971,200
		事業収入	8,645,000	7,673,800	971,200
補助金等収入	事業助成金収入		500,000	200,000	300,000
		連合会助成金	500,000	200,000	300,000
雑収入		7,840,000	9,060,000	△ 1,220,000	
	受取利息収入	0	0	0	
		7,840,000	9,060,000	△ 1,220,000	
	資料発送支部負担金収入	3,240,000	3,300,000	△ 60,000	
	広告・協賛金収入	4,100,000	5,260,000	△ 1,160,000	
	雑収入	500,000	500,000	0	
事業活動収入計(A)			82,626,000	77,234,800	5,391,200

大科目	中科目	小科目	令和7年度 予算額 (A)	令和6年度 予算額 (B)	差異 (A-B)
(2) 事業活動支出					
事業費支出			40,572,000	32,300,000	8,272,000
	講習会費支出		2,059,000	2,306,000	△ 247,000
		法定定期講習会費支出	390,000	490,000	△ 100,000
		指定講習会費支出	1,163,000	1,310,000	△ 147,000
		研修講習会費支出	506,000	506,000	0
	けんちく茨城印刷費支出		1,000,000	1,000,000	0
	情報通信普及推進費支出		260,000	330,000	△ 70,000
	C P D 制度推進費支出		207,000	393,000	△ 186,000
	委託事業費支出		19,596,000	14,444,000	5,152,000
		調査業務実施費支出	2,872,000	2,664,000	208,000
		応急危険度判定士認定業務費支出	900,000	880,000	20,000
		試験業務実施費支出	500,000	580,000	△ 80,000
		事務受託支出	1,010,000	745,000	265,000
		耐震診断派遣業務委託費支出	14,314,000	9,575,000	4,739,000
	普及宣伝費支出		850,000	1,150,000	△ 300,000
		対社会の事業費支出	350,000	450,000	△ 100,000
		会員増強促進費支出	200,000	300,000	△ 100,000
		広報費支出	300,000	400,000	△ 100,000
	研修費支出		4,130,000	4,320,000	△ 190,000
		研修費支出	650,000	650,000	0
		親睦事業費支出	3,480,000	3,670,000	△ 190,000
	委員会費支出		1,200,000	1,200,000	0
	青年女性委員会費支出		3,560,000	1,867,000	1,693,000
	賛助会活動費支出		200,000	200,000	0
	助成金支出		770,000	850,000	△ 80,000
	まちづくり活動費支出		690,000	390,000	300,000
	出版事業費支出		4,150,000	1,850,000	2,300,000
		図書製本費支出	2,700,000	600,000	2,100,000
		法令用紙作成費支出	0	0	0
		斡旋図書仕入費支出	1,400,000	1,200,000	200,000
		表示板仕入費支出	50,000	50,000	0
	地域貢献活動費支出	地域貢献活動費支出	1,900,000	2,000,000	△ 100,000

大科目	中科目	小科目	令和7年度 予算額 (A)	令和6年度 予算額 (B)	差異 (A-B)
管理費支出			48,748,000	49,358,000	△ 610,000
	給料手当支出		19,940,000	19,600,000	340,000
		給料支出	14,320,000	13,900,000	420,000
		手当支出	5,620,000	5,700,000	△ 80,000
	中退金掛金支出		648,000	648,000	0
	福利厚生費支出		3,700,000	3,600,000	100,000
	会議費支出		4,380,000	3,380,000	1,000,000
		総会費支出	2,200,000	2,200,000	0
		理事会費支出	680,000	680,000	0
		諸会議費支出	1,500,000	500,000	1,000,000
	会計報酬支出		270,000	270,000	0
	租税公課費支出		1,800,000	1,900,000	△ 100,000
	負担金支出		6,500,000	6,800,000	△ 300,000
		連合会費支出	5,860,000	6,160,000	△ 300,000
		関プロ会費支出	400,000	400,000	0
		団体会費支出	240,000	240,000	0
	旅費交通費支出		500,000	500,000	0
	通信運搬費支出		2,900,000	2,900,000	0
	什器備品費支出		250,000	150,000	100,000
	消耗品費支出		950,000	950,000	0
	印刷製本費支出		360,000	2,010,000	△ 1,650,000
	地代支出		0	0	0
	慶弔費支出		1,900,000	2,000,000	△ 100,000
	家賃支出		1,100,000	1,100,000	0
	事務所共益費支出		820,000	820,000	0
	機械借損費支出		2,250,000	2,250,000	0
	雑支出		480,000	480,000	0
予備費支出	予備費支出		2,536,929	1,523,894	1,013,035
事業活動支出計(B)			91,856,929	83,181,894	8,675,035
①事業活動収支差額(A)-(B)			△ 9,230,929	△ 5,947,094	△ 3,283,835

## II 投資活動収支の部

大科目	中科目	小科目	令和7年度 予算額 (A)	令和6年度 予算額 (B)	差異 (A-B)
(1) 投資活動収入					
特定資産取崩積立預金 収入収入収入			4,500,000	4,000,000	500,000
		運営資金積立 預金取崩収入	4,000,000	4,000,000	0
		80周年積立 取崩収入	0	0	0
		関フ`ロ茨城積立 預金取崩収入	500,000	0	500,000
投資活動収入計 (C)			4,500,000	4,000,000	500,000
(2) 投資活動支出					
特定資産取得積立預金取得 支出支出			500,000	500,000	0
		運営資金積立 預金取得支出	0	0	0
		80周年積立預金 取得支出	500,000	500,000	0
		関フ`ロ茨城積立 預金取得支出	0	0	0
投資活動支出計 (D)			500,000	500,000	0
②投資活動収支差額 (C)-(D)			4,000,000	3,500,000	500,000

## III 財務活動収支の部

大科目	中科目	小科目	令和7年度 予算額 (A)	令和6年度 予算額 (B)	差異 (A-B)
(1) 財務活動収入					
財務活動収入計 (E)			0	0	0
(2) 財務活動支出					
財務活動支出計 (F)			0	0	0
③財務活動収支差額 (E)-(F)			0	0	0
④当期収支差額 ①+②+③			△ 5,230,929	△ 2,447,094	△ 2,783,835
⑤前期繰越収支差額			5,230,929	2,447,094	2,783,835
次期繰越収支差額 ④+⑤			0	0	0

令和7年度 建築士会の主な事業日程 案 (月別)

資料-8

月	日時	曜日	事業名	会場
4	1~15	火~火	建築士試験受験申込受付(一級/二級/木造)	ネット申込受付のみ
	3	木	財政再建化タスクフォース (Zoom等)	オンライン会議
	11~12	金~土	関プロ会長会・理事会、災害委員長会議	ホテルテラスザガーデン
	16~20	水~土	第20回 会員美術展	水戸市民会館
	19	土	蕎麦打ち体験と、けんちん汁作り【女性委員会】	水戸市森林公園
	24	木	わくわくセミナー: 曳家について	土浦三中地区公民館
	25	金	茨城県建築基準関係資料集とその解説等講習会	市町村会館
	30	水	会計監査	建築会館
5	7	火	総務企画委員会	市町村会館
	10	土	関プロ青年協議会「東京大会」	東京
	15	木	理事会・支部長会	市町村会館
	18	日	ラブアークセミナー「宮大工のしごと」	土浦市
	24	土	わくわくセミナー: 見学会「境町の建築物」	境町
	30	金	建築士会 通常総会	ホテルレイクビュー水戸
6	10	火	定期講習	開発公社4階
	25	水	第33回チャリティゴルフ大会	富士カントリー笠間
7	6	日	二級建築士「学科試験」	水戸市内
	11	金	大納涼会	水戸テラスザガーデン
	19~20	土~日	全国女性建築士協議会	山形県
	27	日	一級・木造建築士「学科試験」	水戸市内
	1~15	火~火	建築パトロール事業 19支部20地区35市町村52班	県内
8	19	火	総務企画委員会	市町村会館
	21	木	定期講習	研修センター
	23	土	第15回ボウリング大会	大学ボウル 水戸
	28	木	理事会・支部長会	市町村会館
9	11	木	定期講習	開発公社
	14	日	二級建築士「製図試験」	水戸市内
	18	木	知事指定講習「建築士会 技術講習会」	開発公社4階
	19	金	第67回全国大会「大阪大会」	大阪市「グランキューブ大阪」
10	4or11	土	建設フェスタ	笠松運動公園
	12	日	一級・木造建築士「製図試験」	水戸市内
	21	火	監理技術者講習	市町村会館
11	3	月	第33回日帰り見学会	関東地方
	15	土	青年委員会50周年記念式典	水戸市内
	18	火	総務企画委員会	市町村会館
	27	木	理事会・支部長会	市町村会館
12	2	火	二級・木造建築士試験「製図試験の合格発表」	普及センター、建築士会
	17~18	水~木	建築士免許 一斉受付(二級・木造)	建築会館
	24	水	一級建築士試験「製図試験の合格発表」	普及センター、建築士会
1	20~21	火~水	建築士免許 一斉受付(一級/二級/木造)	建築会館
	30	金	第21回賀詞交歓会	ホテルレイクビュー水戸
2	20~31	火~土	建築パトロール事業 19支部20地区35市町村52班	県内
	13	金	知事指定講習「建築士会 技術講習会」	研修センター
3	19	木	PM ~ 支部事務局会議	ウエストヒルズ水戸
	17	火	総務企画委員会	市町村会館
	26	木	理事会・支部長会	市町村会館

※ 状況により、中止・延期・縮小開催、Web、・リモート事業や想定外の変更もあるかも知れません。

☆ 主な行事予定については、様々な事情により予告なく変更する場合がございます

# ♪ 募集 ♪ 『第26回 会員美術展』のご案内(開催要項)

会員美術展も **第26回を数え**、毎回会員の皆様の意外な横顔を垣間見ることができ、大変楽しいイベントです。プロ級の作品からいたずら描きまで何でも結構です。会員の皆様の出品を心よりお待ちしております。

- 主 催 (一社)茨城県建築士会 会員委員会 ● 募集人数(作品数)・先着30名(30点)
- 会 期 令和 7年 4月 16日(水) 午前 9時 ~ 4月 20日(日) 午後 17時まで
- 会 場 水戸市民会館 2階「スタジオ201、202」 水戸市泉町1-7-1 電話 029-303-6226

※ 駐車場は近隣の有料駐車場をご利用下さい。

●展示種目・規格

- ☆ 美術展
  - ◇日本画 50号以下で額装のこと
  - ◇洋 画 50号以下で額装のこと
  - ◇ 書 表装仕上がり寸法 <条幅> 縦 180センチ 横 45センチ 以内  
<扁額> 縦 45センチ 横 90センチ 以内
  - ◇写 真 四つ切又は半切とし、パネル張り又は額装のこと  
組写真は不可。ただし、四つ切又は半切に収まるものであれば可
  - ◇工芸等 陶芸・彫金・染色等で立体のものは、高さ 25センチ以内のもの  
その他のものは、縦横が70センチ以内のこと
  - ◇建築模型 高さ 25センチ以内、縦横が70センチ以内のこと

●出品作品 作品は、**会員(家族を含む)**が製作したものとす

●申込方法 **出品の申込みは、下記の申込書により 4月4日(金)までに、土会事務局へお送りください**

●作品搬入 **令和7年4月15日(火) 午後13時 ~ 午後15時まで(水戸市民会館 2階 スタジオ201、202)**

- ◇ 搬入場所：水戸市民会館 2階「スタジオ201」 水戸市泉町1-7-1 まで持参して下さい。
- ★ 搬入の際には、時間厳守をお願いします。その時に作品預かり証を交付いたします

●作品搬出 **令和7年4月20日(日) 午後17時 ~ 午後18時まで(水戸市民会館 2階 スタジオ201、202)**

- 作品は、会場で、作品預かり証と引き換えにお引き取りください。
- ★ 搬出時刻を過ぎても搬出しない作品については、その保管の責任は負いかねますので、搬出日時には必ずお引取りください

●作品の保管 **主催者は、出品作品を十分注意して保管しますが、不慮の災害については、責を負いかねますので、予めご了承ください。**

茨城県建築士会行き **第26回 会員美術展 出品申込書** FAX 029-305-0330

※ No. \_\_\_\_\_ ( 年 月 日申込)

出品希望者氏名	男 ・ 女	会 員 <input type="checkbox"/> 会員の家族 <input type="checkbox"/>	
(家族の方の場合) 会員の氏名・続柄		支部名 ( 支部)	
ご 住 所	〒 _____	( 連絡先TEL _____ ) ( 連絡先FAX _____ )	
美術展	種 別	題 名( タイトル )	サイズ等
	日本画 (50号以下で額装)		F 号 P 号 M 号
	洋 画 (50号以下で額装)		F 号 P 号 M 号
	書		軸装 <input type="checkbox"/> ( mm × mm ) 額装 <input type="checkbox"/> ( mm × mm )
	写 真		四つ切 <input type="checkbox"/> ・ 半切 <input type="checkbox"/> ・ 額装 <input type="checkbox"/> ( 縦 mm × 横 mm )
	陶芸・工芸 等 (1メートル以内)		種 別 ( ) ( 縦 mm × 横 mm × 高さ mm )
建築模型 (70センチ以内)		( 縦 mm × 横 mm × 高さ mm )	

# 「改正 茨城県建築基準関係資料集とその解説」および 「改正 都市計画法(盛土規制法など)について」講習会

茨城県建築基準関係資料集が3年ぶりに改訂し、令和7年4月中旬頃に発刊いたします。また、都市計画法(盛土規制法など)も4月1日から改正される「みなし許可等」について、下記のとおり講習会を企画いたしました。建築士の資格をお持ちの方には是非、ご受講いただきたい内容となっております。ふるってご参加くださいませ。

## 1. 開催地、開催日、会場、定員

開催日	会場	開催地	募集人数
4月25日(金) 13時00分~受付	市町村会館 1F「講堂」	水戸市笠原町978-26	先着 100名

## 2. 時間割、内容、講師

CPD認定事業 : 「2単位」

時間割	講習内容	講師等
13:30 ~ 14:30 (60分)	・ 令和7年4月に発刊される茨城県建築基準関係資料集(通称: 県条例)の内容と解説、その他、発刊にあたって改訂される箇所や最新情報について、県庁担当官よりご説明をいただきます。	茨城県土木部都市局建築指導課 建築グループ 担当者
…休憩10分…		
14:40 ~ 15:10 (30分)	・ 令和7年4月1日から改正される都市計画法(盛土規制法等)の「みなし許可」等の概要について、県庁担当官よりご説明をいただきます。	茨城県土木部都市局建築指導課 宅地グループ 担当者
…休憩10分…		
15:20 ~ 15:30 (15分)	けんばい(建築士賠償責任補償制度)の概略について ・ 省エネ基準法に関連する法令基準未達補償の説明 ・ 4号特例縮小に伴う構造基準未達補償の説明	けんばい引受保険会社(幹事) 東京海上日動火災保険㈱ 公務第一部公務第一課 小原 嶺 氏

## 3. 受講料 … 受講料は下記口座へ 4月11日(金)までに納入願います。入金後の返金は致しません。

会員 2,000円 非会員 4,000円

振込先 郵便局 00120-8-59384 口座名: 一般社団法人茨城県建築士会  
銀行から振込む場合 ゆうちょ銀行 〇一九店 当座 59384

## 4. テキスト … 「2025版 茨城県建築基準関係資料集」を使用します。

・本年4月中旬発刊予定「2025年版 茨城県建築基準関係資料集」定価 8,800円 (士会員特価 5,500円)

## 5. お申込方法 … 令和7年4月11日(金)までに、お申し込み下さい。(但し、定員になり次第、締め切ります。)

- 茨城県建築士会宛てに、下記の申込書をFAX、Eメール又は、ご郵送等によりお申し込み下さい。
- 受講料・テキスト代の入金確認後、講習日の約1週間前(4月18日頃)に、受講券をFAXします。

## 6. 主催及びお申込・お問い合わせ先

主催:(一社)茨城県建築士会 〒310-0852 水戸市笠原町978-30 建築会館2F 電話:029-305-0329

## 申込書

茨城県建築士会 行き … FAX 029-305-0330

※ 受付No. \_\_\_\_\_ 番

氏名		支部名	
電話	-	FAX	-
会社名			
受講料	<input type="checkbox"/> 会員 2,000円 ・ <input type="checkbox"/> 非会員 4,000円	テキスト	<input type="checkbox"/> 会員 5,500円 ・ <input type="checkbox"/> 非会員 8,800円
受講料 テキスト代 納入日	( 月 日 振込み ) 予定	緊急連絡先 (携帯電話)	-
FAXが、 無い場合	〒 - ご住所		

## “建築士会 技術講習会” ( 土法第22条の4第5項 )

茨城県告示1455号の指定講習(ご注意…土法22条の2とは別の講習です) ★事務所更新に合わせて5年に一度は受講しましょう

主催：(一社)茨城県建築士会  
(公社)日本建築士会連合会  
後援：(一社)茨城県建設業協会  
(一社)茨城県建築士事務所協会  
(一財)茨城県建築センター

日時：①.令和7年9月18日(木) 午前9時40分～午後3時50分 (受付:午前9時10分～)  
②.令和8年2月13日(金) 午前9時40分～午後3時50分 (受付:午前9時10分～)

会場：①.茨城県開発公社ビル 水戸市笠原町978-25 (TEL:029-301-7003)  
②.茨城県建設技術研修センター 水戸市青柳町4193 (TEL:029-228-3881)

募集人員：先着150名 (テキストは受講者のみ講習会の当日に配布します)

受講料：士会員…12,000円 非会員…15,000円 (受講料・送料代・税込み)

申込方法：下記の申込書に必要事項を記入し、FAXまたはe-mailにてお申込み下さい

FAX : 029-305-0330 e-mail : kyy05413@nifty.com  
〒310-0852 水戸市笠原町978-30 建築会館 2階 (TEL: 029-305-0329)  
(一社)茨城県建築士会 技術講習会係 宛て

**受講料は受講日の1ヶ月までに、お振込み又は事務局窓口にて現金でお支払い願います。**

◎振込先 ・郵便局 ⇒ 00120-8-59384 口座名：一般社団法人茨城県建築士会  
・銀行から振込み ⇒ ゆうちょ銀行 ○一九(ゼロイチキョウ)店 当座 0059384

※お振込み手数料は、お客様ご負担でお願いします。

※ご入金後のキャンセルは、受講料を返金いたしませんのでご注意ください

◎建築士事務所登録の更新を【令和7年9月18日～令和8年9月17日】までに申請される方は、

①.今回の受講証明書が添付書類として有効です。(誓約書を提出済みの方も対象です)

事務所の更新が【令和8年2月13日～令和9年2月12日】の方は②.令和8年2月13日(金)の講習です

◎受講券は受講料の納入確認後、受講日の一週間前までにFAXします。 ※当日の朝、お弁当予約販売有り

★ いずれかにチェック⇒ ⇒ ⇒  ①.令和7年9月18日(木) ・  ②.令和8年2月13日(金)

### “建築士会 技術講習会” 申込書

記入必須	氏名			支部名	
	生年月日	西暦	年 月 日	建築士会 CPD番号	※建築士会のCPD登録者のみ記入(11ケタ)
	電話(携帯可)	—	—	FAX	— —
	会社名 (建築士事務所の方は登録名)			建築士 登録番号	<input type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 <input type="checkbox"/> 木造 第 号
	建築士事務所番号	A・B・C 第	号	二・木取得県	都道府県
受講料：士会員 <input type="checkbox"/> 12,000円 <input type="checkbox"/> 非会員15,000円 【納入予定日： 年 月 日】					

※FAXの無い方、および受講券を郵送もしくはメールで希望の方は、ご記入ください。

- ・住所
- ・メールアドレス

# 宮大工のしごと

ラブアークセミナー5月

CPD 2単位

今回は、国宝や重重要文化財を手掛けている宮大工にて学び研鑽し現在は地元で活躍の場を移して、棟梁として知識と技術をいかした多くの建築物を手掛けられている中島氏を講師にお招きし、作品紹介、京都修行時代のおはなしや、材料から考える、材料を活かす設計など御講義いただき学びたいと思います。

日時 2025年 5月 18日 (日)  
13:30~16:00

講師 中島 雅生 氏 (茨城県建築士会会員)

場所 株式会社 工匠常陸 工場内  
茨城県土浦市東並木町

車で5分程度離れた場所に集合し  
乗り合いで向かいます。参加希望  
者には地図を送ります。

参加費 建築士会員 参加費無料 (飲み物付き)  
士会会員以外 300円

申込先 茨城県建築士会 事務局

TEL 029-305-0329

FAX 029-305-0330

E-mail kyy05413@nifty.com

申し込み締切りは 2025年5月12日(月)まで



## プロフィール 中島 雅生 氏

株式会社 工匠常陸 代表取締役社長

一級建築士・建築大工一級技能士・宅地建物取引士

大学卒業後、地元茨城県にて大工となり数寄屋造りなど手掛けるが、その後、最高峰の技術を習得すべく、京都の中村外二工務店に職人として入社。京都にて独立し、京都の(株)北村誠工務店に常用で出入り。北村誠工務店は六代続く社寺建築の名門。2018年、株式会社 工匠常陸 を茨城県土浦市に設立。雑誌「住む。」や渡辺篤史の建もの探訪にて紹介される。

ラブアークセミナーに参加します。

士会会員 ( ) 支部 氏名 \_\_\_\_\_ 当日連絡先 \_\_\_\_\_

会員以外 氏名 \_\_\_\_\_

(一社) 茨城県建築士会 女性委員会 女性委員長 大谷 美由紀

担当 豊田 久恵・浜中 本子



# 愛するイバラ市の 郷土料理で親ぼく会

## ～そば打ち体験とけんちんじる作り～



幸せなことに、私たちの住む茨城には沢山の美味しいものが溢れています。  
せっかくですので、ワイワイガヤガヤ自分たちで作って、食して、郷土愛と親睦を深めようという企画です。  
気持ちのいい季節に自然豊かな場所で、みんなと食べたらどんなに美味しいでしょう。  
そば打ちの講師には、常陸大宮市の道の駅「北斗星」でお蕎麦を打っていらっしゃる小坂田恵理さんにお越しいただき、ご指導いただきます。  
建築士会のイベントに参加されたことが無い方も、お久しぶりの方も、お子様連れの方も楽しんでいただけたらと思いますのでぜひご参加ください。

- 日 時： 4月19日(土) 10:30 ~ 15:00
- 場 所： 水戸市森林公園 森の交流センター大ホール  
〒311-4165 茨城県水戸市木葉下町 588-1 TEL:029-252-7500
- 参加費： 1,000円(そば粉・けんちん汁材料代含む)  
(小学生以下無料)
- 持ち物・服装： 食器がございませんのでエコにご協力ください



- ◆そばを盛るお皿
- ◆けんちん汁用のお椀
- ◆お箸
- ◆エプロン準備など汚れてもいい格好でお越しください。

■定 員： 25名

**お申込先 FAX 029-305-0330 E-mail: kyy05413@nifty.com**

**茨城県建築士会事務局** 行 お申込みはFAXまたはメールにて**4月12日**までにお願ひします  
(TEL 029-305-0329)

■支部名 \_\_\_\_\_ ■蕎麦打ち経験 有り ・ 無し \_\_\_\_\_

■お名前 \_\_\_\_\_ (うち小学生以下 名)

■当日の \_\_\_\_\_ ■メール \_\_\_\_\_  
緊急連絡先(携帯番号) \_\_\_\_\_ アドレス \_\_\_\_\_

■アレルギー食材がありましたらご記入ください \_\_\_\_\_

※材料の都合がございますので、お申し込み後のキャンセルはお早めにお知らせください。  
※参加お申込みの皆さんには後日案内図をメールにてお送りさせていただきます。



人数	支部	氏名	紹介者	勤務先
109	古河さしま	並木 準一	江原 秀明	(一財)茨城県建築センター 東西事務所
110	県央	海老澤 直久	海老澤 司	全農いばらき
111	賛助会		大竹 伸一	㈱梅山工業所
112	久慈	五来 光伸	大森 勝夫	大子町役場
113	賛助会		小川 雅良	青藤菊正舎工務
114	JR水戸	藤本 寿史	落合 正貴	東日本旅客鉄道㈱
115	ひたちなか	井上 美智子	川又 晴彦	㈱井上工務店
116	常総	堀井 喜良	栗原 力男	常総市役所
117	土浦	大場 佑一	結束芳彦・菅澤達	㈱けっそく設計
118	稲敷	本橋 智美	児玉 欽司	国立研究法人農業・食品産業技術総合研究機構
119	石岡	島田 由彦	小林 敏一	㈱島田建設
120	久慈	五島 孝二	五来 正浩	常陸太田市役所
121	竜ヶ崎	齋藤 瞭汰	齋藤 修一	龍ヶ崎市役所
122	賛助会		齋藤 みどり	損保A1鑑定㈱
123	筑波	齊藤 浩一	齊藤 保弘	齊藤建築設計事務所
124	結城	飯島 健介	佐山 敦勇	結城市役所
125	北茨城	志村 照雄	篠原 武司	志村建築事務所
126	石岡	仲澤 秀正	島田 哲	naka建築設計室
127	県央	小室 直樹	清水 智之	県庁 住宅課
128	常総	須田 達也	染谷 悦子	㈱染谷工務店
129	日立	反町 駿助	反町 靖秋	坪和建築設計事務所
130	県央	山崎 清弘	高槻 一雄	㈱安心確認検査機構
131	賛助会		高橋 文男	㈱高正建設
132	賛助会		武村 実	茨建工業㈱
133	筑波	谷田部 勝	塚本 一也	浅野物産㈱
134	賛助会		坪和 昭男	常磐地下工業㈱
135	古河さしま	佐藤 和弥	鶴見 真那人	カズマークス一級建築士事務所
136	賛助会		東京建築士会	(株)夢ハウス
137	古河さしま	春田 啓希	長塚 威	春田設計
138	賛助会		無し	ホシザキ北関東㈱茨城支店
139	筑波	上園 勝義	根本 裕子	㈱根本英建築設計事務所
140	筑波	柳田 桂伸	波田 雅也	青木あすなる建設㈱技術研究所
141	県央	三輪野 曜	壙 万治	ハナワ建築設計事務所
142	土浦	池田 俊彦	林 克臣	池田俊彦建築設計事務所
143	土浦	久松 秀幸	久松 博	久松設計事務所
144	古河さしま	福富 健司	福富 春枝	㈱福富建築設計事務所
145	県央	三上 紀子	藤原 由貴子	笠間市役所
146	筑波	岡原 玄八	松本 真朋	里山建築研究所
147	賛助会		ミナト防災 若林	能美防災㈱茨城支社
148	県央	遠西 雄大	宮本 久	㈱宮本建築アトリエ
149	筑波	高橋 宏祐	元会員 高橋 孝	高橋建築設計事務所
150	坂東	間中 清美	森 均	㈱間中工務店
151	筑波	久保田 健助	矢口 道大	けんちく工房邑
152	坂東	木村 良行	柳澤 泰男	㈱インテグラル
153	筑波	山関 重人	山関 忠	㈱山関工務店
154	賛助会		山田 茂	㈱建設未来通信社
155	ひたちなか	渡邊 勝巳	横須賀 孝	那珂市議会
156	県央	木村 直樹	渡辺 信一	昭和建設㈱
157	賛助会		再入会	富山建材㈱
158	土浦	高橋 齋	再入会	㈱須藤設計
159	土浦	重田 淳	再入会	㈱増山建築設計事務所
160	県央	安 尚道	再入会	YASU一級建築士事務所
161	県庁	江原 秀明	再入会	鈴縫工業㈱つくば支店
162	筑波	松岡 利香	再入会	Ms建築設計事務所

再入会

再入会

再入会

再入会

再入会

再入会

再入会

再入会

人数	支部	氏名	紹介者	勤務先
163	土浦	中島 剛文	筑波支部より移動	中島建築設計事務所
164	竜ヶ崎	佐久間 裕二	筑波支部より移動	㈱サンワード
165	筑波	若柳 綾子	土浦支部より移動	㈱若柳建築事務所
166	石岡	薄井 迅	土浦支部より移動	
167	ひたちなか	大場 佑一	土浦支部より移動	㈱けっそく設計
168	土浦	和知 高廣	石岡支部より移動	増山建築事務所
169	筑波	菊地 竜也	石岡支部より移動	㈱andHAND建築設計事務所
170	県央	佐久間 千晶	日立支部より移動	㈱ハウ・ハウス
171	筑波	前田 玄	筑西支部より移動	㈱SUPER SKETCH
172	ひたちなか	飛田 俊明	県央支部より移動	飛田設計工房
173	県央	岡野 武仁	JR支部より転入	東鉄工業㈱
174	筑波	樋口 諒	-	㈱フケタ設計
175	常総	竹山 博史	-	建築オフィス・TAKEYA一級建築士事務所
176	石岡	吉田 将宜	-	㈱吉田建設
177	北相馬	永井 広	-	永井設計
178	ひたちなか	浅利 英道	-	日立支部より移動
179	筑波	菅原 亮介	-	㈱AS IT IS
180	下妻	串田 一仁	-	㈱クシダ建設
181	土浦	栗石 香	-	㈱フレスト
182	筑波	宮本 宗雄	-	samurai-architect
183	土浦	湯藤 徹	-	㈱黒澤工務店
184	日立	軍司 正信	-	軍司建設㈱
185	県央	鬼澤 律子	-	グラスデザインオフィス㈱
186	鹿島	成田 浩一	-	成田建築
187	ひたちなか	忠田 恭一	-	日本原子力発電所
188	筑波	金子 義彦	-	㈱朝日建設
189	県央	鈴木 肇	-	㈱中山敬二建築設計事務所
190	筑波	中泉 敬	-	ジャパン建材㈱
191	県央	佐藤 みどり	-	㈱ファーストステージ
192	筑波	市毛 大路郎	-	てとてストラクト・ラボ
193	筑西	海老原 一男	-	トリノ設計
194	鹿島	稲野邊 幸生	-	㈱ハウジング・サポート
195	筑西	森本 秀雄	-	㈱エーアンドエマテリアル技術開発研究所
196	鹿島	小堀 妙子	-	㈱泉ハウジング
197	稲敷	有坂 久江	-	有坂工務店
198	結城	伊佐岡 健一	-	結城市役所
199	筑波	松崎 正裕	-	㈱インテグラル
200	ひたちなか	古谷 俱章	-	㈱古谷ホーム
201	県央	菊池 喜男	-	会員喪失一復会
202	桜川	木本 修二	-	㈱木本石材
203	土浦	小笠原 浩二	-	阿見町役場
204	結城	岡嶋 利光	-	結城市役所
205	筑波	今関 航	-	㈱木道舎
206	JR水戸	戸邊 学	-	東日本旅客鉄道㈱水戸支社設備部
207	古河さしま	小笠原 麻梨子	-	㈱三國設計
208	県央	藤田 貢	-	JAGフィールド㈱
209	県央	北村 廣美	-	㈱北村建築物調査診断事務所
210	筑波	菅 哲俊	-	(一財)ベターリビングつばは建築試験センター
211	行方	内堀 勝美	-	内堀建設㈱
212	筑波	河野 和宏	-	㈱To Cosa
213	筑波	石神 雅美	-	㈱To Cosa
214	鹿島	日暮 善夫	-	大和ハウジング㈱
215	ひたちなか	齋藤 勉	-	ムクリノ建築デザイン事務所
216	筑波	高島 裕稀	-	㈱須藤設計(つくば設計室)

43名  
紹介者無し  
(18%)

# Welcome 建築士会へようこそ!!



**山崎 柁麻 31歳**  
支部名：県央支部

- ①山崎 柁麻 31歳 県央支部
- ②株式会社 大山市建築設計
- ③この度入会させていただきました、山崎と申します。建築士会での活動を通じて、自己の成長だけでなく、地域に貢献できたらと思っています。よろしくお願いいたします。
- ④講習会やイベントに参加して会員の皆様と交流し、建築の知識を深めていけたらと思っています。
- ⑤講習会・見学会
- ⑥建てて終わりではなく、街や人とのつながりを大切にする建築士になりたいと思っています。

- ①堀井 喜良 48歳 常総支部
- ②常総市役所 市長公室資産活用課
- ③現在、常総市役所で建築営繕、公共施設マネジメント及び公民連携事業を担当しています。先輩建築士の皆さまから色々と学ばせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。
- ④支部の建築士の皆さまと連携させていただき、市のまちづくりや賑わい創出に貢献したいと考え、入会しました。
- ⑤建築に関する講習会や見学会のほか、まちづくりの事例や建築士の関わり方を学びたいと考えています。
- ⑥建築物の設計・監理だけでなく、まちの賑わいや発展に貢献する仕事をしていきたいと思っています。



**堀井 喜良 48歳**  
支部名：常総支部



**本橋 智美 51歳**  
支部名：稲敷支部

- ①本橋智美 51歳 稲敷支部
- ②国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
- ③建築士会を通じて建築業界のみなさまと交流させていただきたく、入会いたしました。宜しくお願い致します。
- ④講習会や現場見学会などを通じて、建築について勉強していきたいと思っています。
- ⑤講習会や交流会等。
- ⑥微力ながらも、建築業界に貢献できるようになりたいです。

1氏名・支部	1 入会の目的
2勤務先	2 建築士会に期待する活動・参加したい活動
3自己紹介	3 建築士として将来の目標



**飯島 健介** 40歳  
支部名：結城支部

- ① 飯島 健介 40歳 結城支部
- ② 結城市役所都市計画課
- ③ この度、茨城県建築士会に入会させていただきました。飯島と申します。建築士会を通じて、たくさんの方と交流できることを楽しみにしています。よろしくお願いたします。
- ④ 講習会や、会の集まりを通じて、建築について多くのことを学びたいと思い、入会しました。
- ⑤ 講習会や見学会に参加したいです。
- ⑥ 研鑽を怠らず、地域に貢献できるようになりたいです。

- ① 齋藤 暎汰 27歳 竜ヶ崎支部
- ② 竜ヶ崎市役所
- ③ この度、入会させていただきました齋藤と申します。未熟な若輩者ではありますが、何卒よろしくお願いたします。
- ④ 可能な限り講習参加し、建築の知識や経験を深めていきたいです。
- ⑤ 講習会や現場見学等
- ⑥ 地域に貢献できる建築士になりたいです。



**齋藤 暎汰** 27歳  
支部名：竜ヶ崎支部



**根本 駿太郎** 30歳  
支部名：県央支部

- ① 根本 駿太郎 30歳 県央支部
- ② 株式会社 根本建築設計事務所
- ③ この度、入会させていただきました根本と申します。会員の皆様との出会いを大変楽しみにしております。何卒よろしくお願申し上げます。
- ④ 講習会やイベントに参加し、会員の皆様との交流を通じて、見聞を広めていければと思います。
- ⑤ 講習会や現場見学会等
- ⑥ 経験を積み知識を広げて、地域に貢献できるよう努めていきたいと思っています。

# Welcome 建築士会へようこそ!!



岡田 一吹 22歳  
支部名：土浦支部

- ①岡田 一吹 22歳 土浦支部
- ②株式会社 ネロデザイン
- ③この度、茨城県建築士会に入会いたしました岡田と申します。皆様にお会いできることを楽しみにしております。よろしくお願いいたします。
- ④会員の皆様との交流を通じて、見聞を広め自己の成長へうながしていければと考えております。
- ⑤講習会、見学会等に参加していきたいと考えております。
- ⑥建築を通じて、地域に貢献できるよう努めていきたいです。

①三上仁志 23歳 土浦支部

②有限会社けっそく設計

③この度入会をさせていただきました三上と申します。茨城の建築業界を支える一員として、末席ではございますが頑張っていきたいと考えております。

④これから沢山の同業界の方、また建築との出会いを楽しみにしております。

⑤最前線の建築技術から、茨城の建築文化まで幅広い知見に触れられる機会を望みます。

⑥資格の取得と、その資格が表面上のものとならないようにする裏打ちとなる技術の習得。



三上 仁志 23歳  
支部名：土浦支部

①田谷 和大 22歳 県央支部

②株式会社 根本建築設計事務所

③建築に魅了されてから、建築士になるのが夢でした。

まだまだ未熟者ですが、常に勉強を怠らずに夢を叶えていきたいと思っております。

④会員の皆様との交流を通じて、建築の知識や経験を深めていきたいです。

⑤講習会や見学会などに参加したいと考えております。

⑥建築を通じて、夢を与えられる建築士になりたいと思います。



田谷 和大 22歳  
支部名：県央支部

第67回

# 建築士会全国大会

# おおさか 大会

Architecture to Social Design

67th Japan Federation of Architects and Building  
Engineers Associations OSAKA Conventions

建築から  
ソシアルデザインへ

# 2025.9.19

グランキューブ大阪

530-0005 大阪府大阪市北区中之島5丁目3-51

- 主催 公益社団法人日本建築士会連合会
- 共催 近畿建築士会協議会
- 主管 公益社団法人大阪府建築士会

▼大会テーマ

## 建築からソーシャルデザインへ

主催 公益社団法人 日本建築士会連合会

共催 近畿建築士会協議会

主管 公益社団法人 大阪府建築士会

▼大会概要

会場 大阪国際会議場（グランキューブ大阪） 大阪市北区中之島

期日 2025年9月18日（木）前日予定

- ・記者会見
- ・日本建築士会連合会理事・建築士会長合同会議
- ・全国建築士フォーラム
- ・まちづくり賞選考会&発表
- ・全国ハリテージマネージャーネットワーク協議会（別会場）

2025年9月19日（金）当日予定

- ・記念講演会 クリスチャン・サンダー・チェルシッチ 氏
- ・大阪講演-1 橋爪紳也 氏
- ・大阪講演-2 **（企画中）**
- ・大会式典
- ・交流セッション
- ・大交流会（於・リーガロイヤルホテル）



記念講演会



### クリスチャン・サンダー・チェルシッチ 氏

CHRISTIAN SANDOR TSCHERSICH

\*LAVA Associate Partner -Laboratory for Visionary Architecture-

\*UAE ドバイ万博 2020：ドイツパビリオン

（ベストパビリオン、ピープルズチョイス賞、ベストアーキテクチュア）

\*大阪・関西万博 2025：ドイツパビリオン、クウェートパビリオン

\*講演テーマ：（仮題）「循環経済（サーキュラーエコノミー）」

三つの（わ） 循環の「環（わ）」、調和の「和（わ）」、感嘆の「わ！」  
が切り拓く循環型未来へと続く道について、最近のプロジェクトを通して語ります。

大阪講演-1



### 橋爪紳也 氏

\*大阪公立大学研究推進機構特別教授

\*大阪府特別顧問・大阪市特別顧問（万博推進担当）、万博首長連合顧問

\*2025年大阪・関西万博 テーマウィークアドバイザー、大阪ヘルス  
ケアパビリオンスーパーバイザー

\*『都市大阪の戦後史』（山川出版社）、『大阪万博の戦後史』（創元社）、  
『にっぽん電化史 万博と電気』（電気新聞社）ほか多数

\*講演テーマ：「建築の都 大阪 ～大大阪から未来へ～」

大大阪と呼ばれていた大正時代から大阪では独自の建築文化が花開き、  
現在に至るまでその魅力は継承されています。大阪のまちは建築のフ  
ィールドミュージアムと言えるほどで、多くの市民が日常的に建築の体験  
を楽しんでいます。その独自の建築文化を考察し、どう未来へ繋ぐのか  
を考えるきっかけとします。

大阪講演-2**（企画中）**

\*万博チケットはエクスカッションとして大会申込み時に購入できます。

2025.03.13

お知らせ

日本館をより深く理解するためのオンライン・ガイドブック「日本館まるごとガイド」公開！

2025.03.13

お知らせ

「Daiva House Special 菅道楽EXPO」5月31日開催決定！

2025.03.13

お知らせ

「Daiva House Special 菅道楽EXPO」5月31日開催決定！

### Official Participants' Pavilions

海外パビリオン

### Domestic Pavilions

国内パビリオン

### Grand Ring

大屋根リング

[LIVE] EXPO 2025 大阪・関西万博会場（ベイコム） / EXPO 2025 OSAKA KANSAI JAPAN: Live Streaming in Baycom /



### About Showcase

未来社会ショーケースとは

Smart-Mobility Expo

スマートモビリティ万博

Digital Expo

デジタル万博

### Virtual Expo

バーチャル万博

Green Expo

グリーン万博

Future Life Expo

フューチャーライフ万博

Art Expo

アート万博


 グランキューブ大阪(大阪府立国際会議場)、〒530-0005 大阪府大阪市北 15:00 - 15:35 (35分)  
 区中之島5丁目3-5 1 から 夢洲駅、〒554-0044 大阪府大阪市此花区夢洲中1丁目



地図データ ©2025 1 km

35分 (中央線の場合)  
 43分 (中え長線の場合)

15:00 - 15:35

中央線

阿波座駅から 15:17

380円 17分

6分間隔